資料１-２

# 港区地域保健福祉計画【（令和３(2021)年度～令和８(2026)年度）】令和５(2023)年度改定版の進捗状況

【基準日】
令和８年３月31日

## 第１章　　子ども・子育て分野

【進捗状況】Ａ：計画通り　Ｂ：遅延　Ｃ：変更

【効果】ｓ：期待以上の効果があった　ａ：期待通りの効果があった　ｂ：一定の効果があった　ｃ：効果がなかった

| 施策（中項目） | 計画事業（小項目） | 主な取組事業 | 進捗状況 | 効果 | 主な取組と評価（令和７年度） | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| １　多様なニーズにあわせた保育サービスの拡充 | （１）多様な保育サービスの充実 | ①一時預かり事業の推進 | Ａ | ａ | 令和７年７月にあっぴぃ高輪を新設し、９か所の子育てひろば「あっぴぃ」と「あい・ぽーと」、みなと子育て応援プラザ事業「pokke」の計11か所で乳幼児一時預かり事業を実施しました。<br>在宅子育て家庭に対して、保護者の方のリフレッシュや子ども同士の触れ合いの機会をつくるため、教育・保育施設を利用していない未就園児を対象に、１年間、週２、３日の決まった曜日に保育を行う「みなとこども誰でも通園事業」を区立伊皿子坂保育園及び南麻布みなとこども誰でも通園ルーム（旧南麻布三丁目保育室）の計２か所で実施しました。<br>専門職による巡回指導を希望する園に対し職種毎に年間１～３回程度実施するとともに、個別の児童について園内で学び合うケースワーク研修を実施し、医療的ケア児・障害児保育の保育の充実を図りました。<br>病児・病後児保育事業については、令和７年９月より、利用要件を確認するための「港区病児・病後児利用連絡カード」を廃止し、事前申請を不要とする運用へ変更しました。以上の利用者目線に立った利便性の向上に努めるとともに、令和７年１月の新規病児保育室の開設も重なり、利用実績人数は5,526名へと増加しました。<br>令和７年度の保育定員は8,527人と、令和６年度の8,532人から５人減少しましたが、令和７年４月の待機児童数はゼロとなりました。<br>認証保育所・認可外保育施設の保育料助成制度では、令和７年度から、より多様な保育ニーズに対応した利用が出来るよう、補助制度を見直し、待機児童の要件を撤廃しました。また、令和７年９月から、認可保育園の保育料無償化に伴い、保育料助成制度の対象者も拡大となりました。これらにより、昨年度より多くの方から助成金申請を受け付けました。 | 子ども政策課<br>子ども政策推進係<br>障害児支援担当<br><br>保育課<br>保育支援係<br>運営支援係<br><br>子ども家庭支援センター<br>子ども家庭サービス係 |
| | | ②未就園児の定期的な預かり事業の実施 | Ａ | ａ | | |
| | | ③医療的ケア児・障害児保育の充実 | Ａ | ａ | | |
| | | ④病児・病後児保育の充実 | Ａ | ａ | | |
| | | ⑤保育定員の適正な管理 | Ａ | ａ | | |
| | | ⑥認証保育所・認可外保育施設入所者への支援 | Ａ | ｓ | | |
| | | 評　価 | Ａ | ａ | ・ケースワーク研修　43園（計120回）<br>・令和７年４月時点の待機児童数　０人 | |
| | （２）保育施設を円滑に利用できる環境整備 | ①利用者支援事業の推進 | Ａ | ａ | 保育コンシェルジュによる利用者向けの相談業務を５支所で実施しました。また、出張説明会等も開催し、より多くの保護者の相談に応じる体制を整えることができた結果、保護者の不安や疑問に対してきめ細やかな支援を行うことが可能となり、保育サービスの利用促進につながりました。さらに、港区在住の児童及びその保護者、妊娠中の方とその家族が、身近な場所で必要な情報を収集し、地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう支援するため、子ども家庭支援センター及び子育てひろば「あい・ぽーと」の２か所において、子育てコーディネーターによる相談体制を整備しました。<br>年度途中に育児休業からの復職を予定している方を支援するため、「育児休業明け入所予約制度」を実施しています。この取組により、復職を希望する保護者の就労継続を支援する体制が一定程度構築されました。 | 保育課<br>保育支援係<br><br>子ども家庭支援センター<br>子ども家庭サービス係 |
| | | ②育児休業からの復帰後の入所支援 | Ａ | ａ | | |
| | | 評　価 | Ａ | ａ | ・保育コンシェルジュによる相談　1740件<br>・育児休業明け入所予約制度　申込み102名、内定60名 | |

港区地域保健福祉計画【（令和３(2021)年度～令和８(2026)年度）】令和５(2023)年度改定版の進捗状況

【基準日】
令和８年３月31日

## 第１章　　子ども・子育て分野

【進捗状況】Ａ：計画通り　Ｂ：遅延　Ｃ：変更

【効果】ｓ：期待以上の効果があった　ａ：期待通りの効果があった　ｂ：一定の効果があった　ｃ：効果がなかった

| 施策（中項目） | 計画事業（小項目） | 主な取組事業 | 進捗状況 | 効果 | 主な取組と評価（令和７年度） | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ２　保育施設における保育の質の向上 | （１）保育内容の質の向上 | ①多様な主体との連携による保育の質の向上策の推進 | Ａ | ａ | 認可保育園及び小規模保育事業所に対し、保育指導員による巡回指導と連携しながら、施設ごとの課題に応じた専門的助言を行う保育アドバイザーの派遣を実施し、保育施設に対する保育の質向上に向けた支援を実施しました。また「虐待等不適切な事案に関する相談窓口」に寄せられた相談内容の傾向を施設長へ共有を行い、各施設における不適切な事案の未然防止に役立てました。<br>認可保育園及び小規模保育事業所に対しては指導検査を、認可外保育施設へは立入調査を実施し、適正な運営及び安心安全な保育の実施状況を確認するとともに、必要に応じて助言、指導を行いました。<br>乳幼児期の発達に即した保育の実践に向け、職員に対する様々な項目の研修を実施しました。また、子どもの人権を尊重した保育の実施に向け、人権ファシリテーター育成することで、各園で人権について対話、考える機会を積極的に作ることができました。<br>区内保育施設への巡回を通じた園への栄養・衛生・食育の指導、給食担当者への研修を行うことで、給食運営、食育の推進に必要な情報を共有し、円滑な運営への支援を行いました。 | 子ども政策課<br>子ども施設指導係<br><br>保育課<br>運営支援係 |
| | | ②指導検査・訪問指導などによる保育の質の向上 | Ａ | ａ | | |
| | | ③乳幼児期にふさわしい心身の発達を促す保育の推進 | Ａ | ａ | | |
| | | ④給食を通じた食育の推進 | Ａ | ａ | | |
| | | 評　価 | Ａ | ａ | ・実技や知識を得るための研修実施　計83回（延べ8,292名参加） | |
| | （２）質の高い保育環境の整備 | ①園児の遊び場の確保 | Ａ | ａ | 園児の遊び場の確保について、園庭のない認可保育園等の園児が安全に遊べる屋内遊び場の整備を行いました。<br>各施設が、児童・保護者への安全指導や施設・設備の安全点検など、安全計画に定めた取組を確実に実施するよう適宜周知しました。また、園外活動時における安全体制の強化を支援しました。 | 子ども政策課<br>子ども政策推進係<br><br>保育課<br>運営支援係 |
| | | ②保育施設における安全確保の推進 | Ａ | ａ | | |
| | | 評　価 | Ａ | ａ | ・保育体制強化補助金補助実績：44施設 | |
| | （３）保育体制の質の確保 | ①保育従事職員の確保・定着の支援 | Ａ | ａ | 私立保育園における保育に係る周辺業務を行う人等を雇用するための費用の一部を補助することで保育の体制を強化し、保育士の離職防止、児童の安全確保及び保育士が働きやすい職場環境を整えることができました。<br>私立保育園における保育業務支援システム導入のための経費を補助し、保育士の業務負担軽減につながりました。また、区立保育園でも保育業務支援システムを活用し、業務負担軽減につなげました。 | 保育課<br>運営支援係 |
| | | ②保育士の業務負担軽減の推進 | Ａ | ａ | | |
| | | 評　価 | Ａ | ａ | ・保育体制強化補助金補助実績：44施設<br>・私立認可保育所等ICT化推進事業補助金交付件数　２施設 | |
| | （４）教育・保育の連携体制の整備 | ①保育園、幼稚園、認定こども園、小学校での交流・連携 | Ａ | ａ | 各小学校区域で、保幼小の交流・連携に取り組むとともに、保幼小合同研修会を１回開催しました。また６月と１月に幼児教育研修を実施し、第２回の幼児教育研修会のアンケートでは、100％の参加者が「理解が深まった」と回答し、改訂した「港区版架け橋期のカリキュラム」の内容や「学びのつながり」について、保幼小の保育士・教員同士で学び合うことができました。 | 教育人事企画課<br><br>子ども政策課<br>子ども施設指導係 |
| | | ②保幼小合同研修会等の充実 | Ａ | ａ | | |
| | | 評　価 | Ａ | ａ | ・第１回幼児教育研修会（実技）の参加者　５１名<br>・第２回幼児教育研修会（パネルディスカッション）の参加者　９９名 | |

港区地域保健福祉計画【（令和３(2021)年度～令和８(2026)年度）】令和５(2023)年度改定版の進捗状況

【基準日】
令和８年３月31日

## 第１章　　子ども・子育て分野

【進捗状況】Ａ：計画通り　Ｂ：遅延　Ｃ：変更

【効果】ｓ：期待以上の効果があった　ａ：期待通りの効果があった　ｂ：一定の効果があった　ｃ：効果がなかった

| 施策（中項目） | 計画事業（小項目） | 主な取組事業 | 進捗状況 | 効果 | 主な取組と評価（令和７年度） | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ３　子育て支援サービスの充実 | （１）<br>在宅での子育て支援事業の推進 | ①在宅子育て家庭向けサービスの充実 | Ａ | ａ | 令和７年５月に台場保育園において一時保育を開始し、台場地区で初めて一般型の一時保育実施園を開設しました。これにより、これまで利用環境が限定されていた当該地区において、新たに一時預かりの利用機会を確保することができました。結果として、在宅子育て家庭の多様なニーズに対応した保育サービスの提供が可能となり、地域における受け入れ体制の充実につながりました。また、乳幼児一時預かりの利用実績は前年度と比べて約15%増え、地域住民への認知が着実に広がってきていることが伺えます。在宅子育て家庭向けのサービスを充実すべく、引き続き適切な支援の提供を目指します。<br>子育てひろば事業により、子育て家庭の親と子どもが集える場の提供、利用者相互の交流促進と育児不安等に関する相談、援助等を行いました。 | 子ども家庭支援センター<br>子ども家庭サービス係<br>保育課<br>保育支援係<br>子ども政策課<br>子ども政策推進係 |
| | | ②地域での在宅子育て家庭支援の推進 | Ａ | ａ | | |
| | | **評　価** | **Ａ** | **ａ** | ・一時保育利用実績：5064人(緊急一時保育含む)<br>・令和７年度乳幼児一時預かり実績：54,975人 | |
| | （２）<br>多子世帯、多胎児を育てる家庭に対する支援 | ①多子世帯、多胎児を育てる家庭の負担軽減 | Ａ | ａ | 産前産後家事・育児支援事業において、多胎児に限り、令和7年度から産後ドゥーラの利用対象を「1歳未満」から「3歳未満」までに拡大し、多胎児を養育する家庭への支援の充実を図りました。<br>未就学児が２人以上いる世帯にタクシー利用券を配付し、また多胎児妊産婦に対しては港区コミュニティバス乗車券を子どもの数に応じて無料発行することにより多子世帯の移動支援を行いました。 | 子ども家庭支援センター<br>子ども家庭サービス係<br><br>子ども若者支援課<br>子ども給付係 |
| | | ②多子世帯に対する移動の支援 | Ａ | ａ | | |
| | | **評　価** | **Ａ** | **ａ** | ・子どもタクシー利用券対象世帯数：3,740世帯 | |
| | （３）<br>保健師・助産師等による子育て支援事業の推進 | ①伴走型相談支援の推進 | Ａ | ａ | 新生児全戸訪問や、妊婦全数面接を実施し、保健師や助産師等の専門職が育児相談、母子保健サービスの紹介等を行い、子育て支援の推進に努めました。<br>新生児全戸訪問や、妊婦全数面接を受けた方に対して、妊婦支援給付金の支給や育児パッケージを配布し、育児不安の解消、未然防止に努めるとともに、経済的な支援を実施しました。 | 健康推進課<br>地域保健係 |
| | | ②妊娠・出産期における経済的支援の推進 | Ａ | ａ | | |
| | | **評　価** | **Ａ** | **ａ** | ・新生児全戸訪問：1,966人　・妊婦全数面接：2,636人 | |
| | （４）<br>地域ぐるみで子育てをサポートできる仕組みの構築 | ①子育て援助活動支援事業の充実 | Ａ | ａ | 住民相互のつながりを広げ、地域全体で子どもの成長を支えることを目的に、保育や保育施設等への送迎を行う「育児サポート子むすび」について令和７年度は2,660件実施しました。<br>港区子育て支援員研修を実施し、令和７年度は子育て支援員を51名を育成するなど、地域で支える体制づくりを進め、子育て家庭に対する支援の幅を広げました。<br>区立保育園による地域に対する子育て支援については、令和７年度は保育園であそぼうを全園で実施し、1,136人の方の参加がありました。園庭開放については170日実施し、交流事業を実施したことで、地域ぐるみで子どもと子育てを支援する体制を構築しました。 | 子ども家庭支援センター<br>子ども家庭サービス係<br><br>子ども政策課<br>子ども施設指導係<br><br>保育課<br>運営支援係 |
| | | ②地域における子ども・子育て支援者の育成 | Ａ | ａ | | |
| | | ③区立保育園による地域に対する子育て支援 | Ａ | ａ | | |
| | | **評　価** | **Ａ** | **ａ** | ・保育園であそぼう：222回実施、1136人参加　・園庭開放：170日実施 | |

港区地域保健福祉計画【（令和３(2021)年度～令和８(2026)年度）】令和５(2023)年度改定版の進捗状況

【基準日】
令和８年３月31日

## 第１章　　子ども・子育て分野

【進捗状況】Ａ：計画通り　Ｂ：遅延　Ｃ：変更

【効果】ｓ：期待以上の効果があった　ａ：期待通りの効果があった　ｂ：一定の効果があった　ｃ：効果がなかった

| 施策（中項目） | 計画事業（小項目） | 主な取組事業 | 進捗状況 | 効果 | 主な取組と評価（令和７年度） | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ４　子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進 | （１）子どもが健やかに成長できる環境の整備 | ①学童クラブ事業の充実 | Ａ | ａ | 学童クラブ需要の増加に対応するため、令和７年４月に桂坂学童クラブの定員を200人から230人に拡大しました。これにより、学童クラブの定員は合計3,550人となりました。<br>全区立小学校内で放課後の居場所づくり事業（放課GO→）を行い、児童が安全・安心に活動できる放課後の居場所を提供しました。また、令和７年12月より家庭の事情により保護者が午後５時から午後６時の間自宅に不在の児童を対象とした放課ＧＯ→の延長利用を実施しました。また、令和７年度には、一部の児童を対象に、放課ＧＯ→室の開室時間の延長及びおやつの無償提供を開始しました。一方で、放課ＧＯ→おだいばを利用する児童は年々減少傾向にあり、魅力のある居場所づくりを提供するため、工夫が必要です。<br>子ども中高生プラザ、児童館等を地域の子ども・子育て支援の拠点として活用し、乳幼児を持つ保護者への子育て支援や幼児期から中高生までの児童が過ごす場の提供等を行い、児童の健全育成機能の強化を図りました。<br>生きものやその生息環境に精通した専門家を派遣し、教員対象のビオトープに関する指導助言、児童対象の観察会を行い生物多様性の周知啓発を行いました。また、小学３年生の児童を対象に、専門家を派遣して生きもの探しを行う「みんなと生きもの調査隊出前授業」を実施しました。観察会対象者からは、「生きもののことが良く分かった」「また来てほしい」という意見を多くいただき、生物多様性に関する理解が進んだことが伺えました。 | 子ども若者支援課<br>子ども若者支援係<br><br>生涯学習スポーツ振興課<br>生涯学習係<br><br>環境課<br>緑化推進担当 |
| | | ②区立小学校を活用した放課後の居場所づくり（放課ＧＯ→）の推進 | Ａ | ａ | | |
| | | ③地域における児童の健全育成機能の強化 | Ａ | ａ | | |
| | | ④保育園、幼稚園、学校への環境学習の支援 | Ａ | ａ | | |
| | | 評　価 | Ａ | ａ | ・ビオトープに関する指導助言：3施設3回　・子ども向け観察会：6施設7回　・教員向け勉強会　2施設２回、<br>・みんなと生きもの調査隊出前授業：11校37組 | |
| | （２）青少年の健全育成のための支援 | ①インターネットの適正利用の啓発 | Ａ | ａ | 地区委員会会長会を6月、11月、2月に開催し、各地区委員会活動への助言や情報共有を図りました。<br>また、各地区委員会担当者の青少年健全育成事業について理解を深めるため、２月に外部講師による研修を実施し、活動の支援や人材育成を行いました。 | 子ども若者支援課<br>子ども若者支援係 |
| | | ②自主的・創造的な活動の支援 | Ａ | ａ | | |
| | | ③リーダー育成の支援 | Ａ | ａ | | |
| | | 評　価 | Ａ | ａ | ・地区委員会会長会　３回（6月、11月、2月） | |

港区地域保健福祉計画【（令和３(2021)年度～令和８(2026)年度）】令和５(2023)年度改定版の進捗状況

【基準日】
令和８年３月31日

## 第１章　　子ども・子育て分野

【進捗状況】Ａ：計画通り　Ｂ：遅延　Ｃ：変更

【効果】ｓ：期待以上の効果があった　ａ：期待通りの効果があった　ｂ：一定の効果があった　ｃ：効果がなかった

| 施策（中項目） | 計画事業（小項目） | 主な取組事業 | 進捗状況 | 効果 | 主な取組と評価（令和７年度） | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ５　子どもの権利擁護を重視した環境づくり | （１）子どもの最善の利益を実現する施策の推進 | ①「子どもの権利条約」４つの原則の啓発 | A | a | 学年及び年齢に応じたリーフレット（低学年向け漫画リーフレット等）を作成・配布、周知を実施しました。その結果、小中学生全体の認知度は70%を超える結果となりました。<br>子どもの意見を区の施策に反映できるよう、小学生・中学生・高校生世代からなる「みなと子ども会議」を開催しました。子どもたちがテーマに沿って話し合い、いただいた意見を区政の検討に活用できました。 | 子ども家庭支援センター地域連携担当<br><br>子ども政策課<br>子ども政策推進係 |
| | | ②子どもの意見を把握する取組の推進 | A | a | | |
| | | 評　価 | A | a | ・みなと子ども会議　５回（５月、６月、７月、11月、３月） | |
| | （２）児童虐待未然防止対策等の推進 | ①要保護児童対策地域協議会を中心とした児童虐待対策等の推進 | A | a | 子どもを守る地域ネットワーク巡回支援事業において、公私立保育園・幼稚園や公立小・中学校等の関係機関等を訪問し、課題や不安を抱える家庭の情報を収集し早期の支援につなげました。<br>子どもの養育で支援が必要な家庭に、一定期間家事や育児などの必要な支援を行う子育て世帯訪問支援事業を実施しました。また、養育支援訪問事業では、専門的な知識を持つ相談員が家庭を訪問し、相談支援を行いました。<br>オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンを中心に、地域全体での意識醸成を図りました。イベント「オレンジリボンDAY@minato2025」には約3,000人が来場し、ワークショップや体験型企画を通じて幅広い世代に対する周知・啓発を実施しました。また、ハートアート展示や東京タワーでの作品展示、商業施設における啓発動画の放映、関係機関と連携したライトアップなど、多様な手法による啓発を展開し、地域全体で子どもを守る意識の向上につなげることができました。<br>医療機関と連携し、子どもへの関わり方に悩んでいる保護者に対してプログラムに基づく心理面接などを451回実施し、より専門性の高い個別対応を行いました。<br>母子保健と児童福祉が一体的に対応するこども家庭センターの機能を設置し、週1回、両機関で合同ケース会議を行い、子どもや妊産婦等へのサポートプランを作成し、相談支援を実施しました。 | 子ども家庭支援センター相談支援係<br><br>子ども家庭支援センター地域連携担当 |
| | | ②養育支援訪問事業の充実 | A | a | | |
| | | ③地域住民に対する虐待対策啓発活動の推進 | A | a | | |
| | | ④要支援家庭等への支援の充実 | A | a | | |
| | | ⑤児童及び妊産婦に関する包括的な支援体制の強化 | A | a | | |
| | | 評　価 | A | a | ・子どもを守る地域ネットワーク巡回支援事業　347回<br>・子育て世帯訪問支援事業　28回 | |
| | （３）身近な児童相談所における支援の充実 | ①児童のニーズに応じた社会的養護の充実 | A | a | 意見等聴取措置やアドボケイトの中で、児童の意向に沿った自立に向け支援を行っています。引き続き一人ひとりの性格や状況にあわせて対応を行っていきます。<br>民間機関との協働により支援の選択肢を広げることができ、保護者の支援につながっています。民間機関と協働して実施している支援を活用する保護者も増えていますが、個別のニーズやタイミングが異なるため必ずしも計画通りではない実情があります。<br>地域の支援機関や必要なサービスに繋げ、自立に向けた支援を行っています。引き続き、一人ひとりの性格や状況にあわせて対応を行っていきます。<br>里親登録の拡大、地域・関係機関の制度の理解促進、里親家庭への支援の充実に向けて、令和７年１０月に民設民営の里親支援センターが開設され、区と民間が協働し家庭養育の推進に取り組む体制を構築しました。<br>港区一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例や、港区一時保護所ガイドラインに基づき、適正に運営しています。令和７年度は定員超過が常態化していたことから、更衣室等を居室に転用するための工事を行い、定員を超過した場合でも、児童のプライバシーが保たれ、職員厚生室を居室に転用するための工事等を実施し、児童のプライバシーを保護し、安心して生活できる環境を整備しました。<br>年間を通して記録業務や情報伝達をサポートする機能として活用し、相談対応件数に増加がみられるようになりました。 | 児童相談課<br>児童福祉係<br>児童心理係<br>保護係 |
| | | ②親子関係再構築支援の充実 | B | b | | |
| | | ③施設退所後等の児童の自立の支援 | A | b | | |
| | | ④里親登録の拡大と支援の充実による家庭養育の推進 | A | a | | |
| | | ⑤一時保護所の適正な運営の確保 | A | a | | |
| | | ⑥ＡＩ等を活用した相談対応機能の強化 | A | a | | |
| | | 評　価 | A | a | ・連携している民間機関数：３機関　・里親説明会：14回　・区内イベント出展：８回<br>・令和７年度一時保護児童数（延べ人数）：107人　・相談対応件数　1,641件 | |
| | （４）ヤングケアラー支援対策の推進 | ①家庭が抱える様々な状況・課題の共有と支援 | A | a | ヤングケアラーへの理解を深め、地域における支援の目を広げるため、区独自のヤングケアラー支援ガイドラインを活用したサポーター養成講座を定期開催に加え、子ども食堂及び高齢者相談センターでも実施しました。<br>学年別に分かりやすいヤングケアラーハンドブックを作成し、モデル校の小学２年生を対象に、ハンドブックを活用したミニ授業を実施しました。実施後のアンケートでは、全員が内容について「分かった」と回答しており、理解促進につながりました。また、子どもが声を上げやすい環境づくりの一環として、モデル校の中学校において、コーディネーターが話を聴く出張カフェを実施しました。講座の実施やハンドブックの配布を通じて、ヤングケアラーに対する理解が進み、支援につながるきっかけづくりを図ることができました。特に子ども自身の気づきと教職員・地域の意識向上に効果がありました。<br>ヤングケアラー支援事業として配食・訪問支援に加え、家族のケア等を担う区内在住の子ども・若者を対象としたデイキャンプを実施しました。ヤングケアラーの子どもがケアから離れ、心身をリフレッシュし、子どもらしく過ごす時間を持つことで、心理的・身体席負担の軽減につなげることができました。 | 子ども家庭支援センター地域連携担当 |
| | | ②子どもが声を上げやすい環境づくり | A | a | | |
| | | ③子どもの身体的な負担軽減と心理的サポート | A | a | | |
| | | 評　価 | A | a | ・出張カフェ３回実施・サポーター養成講座実施　６回、88名受講　・国際医療福祉大学向けヤングケアラー研修　119名受講<br>・配食支援　２件　・訪問支援４件 | |

港区地域保健福祉計画【（令和３(2021)年度～令和８(2026)年度）】令和５(2023)年度改定版の進捗状況

【基準日】
令和８年３月31日

## 第１章　　子ども・子育て分野

【進捗状況】Ａ：計画通り　Ｂ：遅延　Ｃ：変更

【効果】ｓ：期待以上の効果があった　ａ：期待通りの効果があった　ｂ：一定の効果があった　ｃ：効果がなかった

| 施策（中項目） | 計画事業（小項目） | 主な取組事業 | 進捗状況 | 効果 | 主な取組と評価（令和７年度） | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ６　支援が必要な子どもと家庭を確実に支える | （１）相談事業・子育て情報提供の充実 | ①子ども家庭支援センターの相談体制の充実 | Ａ | ａ | 港区子ども家庭相談ダイヤルで子どもや子育てに関する相談を受け付け、電話、来所、家庭訪問等の方法で相談対応を行うとともに、24時間匿名でも気軽に相談できるメール相談を実施しています。なお、当該メール相談は、令和７年10月に「港区おとなの子育て相談ねっと」及び「みなと子ども相談ねっと」を統合した「みなと相談ねっと」として運用しています。また、保健師、心理士の専門相談ダイヤルで専門性の高い相談も受け付け、助言しています。<br>不登校、いじめや暴力行為等の問題行動、子どもの貧困、ヤングケアラー、児童虐待等の課題を抱える児童・生徒への支援として、各学校へスクールソーシャルワーカーを週１回６時間配置しました。また、学校の要請に応じて、随時スクールソーシャルワーカーを学校、家庭へ派遣しました。港区生活・就労支援センターでは、高校、大学等に進学後も、家庭等に関する相談業務を行うなど、切れ目ない支援を行いました。<br>妊娠から小学１年生までのお子さんがいる希望家庭に「出産・子育て応援メール」をメールとLINEで配信し、妊娠期から学童期までの子育て情報と、港区で実施している子どもに関する助成やイベント等の周知を行いました。定期的に子育てに関する情報を配信することで、子育て中の保護者の不安軽減や孤立を防ぎ、港区での子育ての充実を図りました。 | 子ども家庭支援センター相談支援係<br><br>教育指導担当<br><br>生活福祉調整課<br>自立支援担当<br><br>子ども家庭支援センター<br>子ども家庭サービス係 |
| | | ②相談体制の整備 | Ａ | ａ | | |
| | | ③子育て情報提供の充実 | Ａ | ａ | | |
| | | 評　価 | Ａ | ａ | ・スクールソーシャルワーカー派遣時間：7904時間 | |
| | （２）ひとり親家庭の自立及び生活支援の推進 | ①ひとり親家庭に対する経済的支援の充実 | Ａ | ａ | 港区生活・就労支援センターにひとり親家庭自立支援員を配置し、経済的に安定するための支援を行いました。また、ひとり親家庭の教育訓練や職業訓練に対して給付金の支給をすることで、ひとり親家庭の経済的自立を支援しました。<br>ひとり親家庭ホームヘルプサービスの実施により、生活支援の充実を図りました。また、ひとり親フードサポート事業利用者からアンケートを通して、必要とする食料品のニーズを把握し、入替等をすることで、低所得の子育て世帯の経済的支援を行うことができました。 | 子ども家庭支援センター家庭相談係<br><br>生活福祉調整課<br>自立支援担当<br><br>子ども若者支援課<br>子ども給付係 |
| | | ②ひとり親家庭に対する生活支援の充実 | Ａ | ａ | | |
| | | 評　価 | Ａ | ａ | ・ひとり親フードサポート事業給付延べ世帯数：9,595世帯 | |
| | （３）ドメスティック・バイオレンス（ＤＶ）への対応 | ①ＤＶ被害者支援策の強化・充実 | Ａ | ａ | ＤＶ被害者の支援活動を行う民間団体に対し、活動経費の一部を補助しました。また、DV加害者の更生を促すため、DV加害者更生プログラムの利用を案内しました。男性DV被害者の一時保護施設の拡充については、引き続き検討していきます。 | 子ども家庭支援センター家庭相談係 |
| | | 評　価 | Ａ | ａ | ・DV被害者の支援活動を行う民間団体への活動経費補助件数　1件 | |
| | （４）離婚前後の親への支援 | ①離婚前後の親への支援策の強化・充実 | Ａ | ａ | 離婚を考えている親を対象に、親子交流コーディネート事業の案内をするとともに、養育費保証利用助成や裁判外紛争解決手続（ADR）利用助成を実施しました。また、離婚前後の弁護士相談も行いました。令和７年度からは公正証書作成費用等の助成を開始しました。積極的に周知したことで利用件数は増加傾向です。 | 子ども家庭支援センター家庭相談係 |
| | | 評　価 | Ａ | ａ | ・親子交流コーディネート事業の利用　1件　・養育費保証利用助成　2件<br>・離婚前後の弁護士相談　17件　公正証書作成費用等助成　6件 | |

港区地域保健福祉計画【（令和３(2021)年度～令和８(2026)年度）】令和５(2023)年度改定版の進捗状況

【基準日】
令和８年３月31日

## 第１章　子ども・子育て分野

【進捗状況】Ａ：計画通り　Ｂ：遅延　Ｃ：変更

【効果】ｓ：期待以上の効果があった　ａ：期待通りの効果があった　ｂ：一定の効果があった　ｃ：効果がなかった

| 施策（中項目） | 計画事業（小項目） | 主な取組事業 | 進捗状況 | 効果 | 主な取組と評価（令和７年度） | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ７　子どもの未来を応援する施策の推進 | （１）生活環境の安定の支援 | ①子育て家庭の生活や社会参加の支援 | Ａ | ａ | 子育てへの不安の解消や妊娠・出産期の社会的孤立を防止するため、産前産後やベビーシッター事業において、より支援が必要と考えられるひとり親や障害のあるお子さんがいる世帯などを中心に支援を強化したほか、無償で定期的に自宅を訪問し、子育てに伴う悩みに寄り添い伴走するファミリーアテンダント事業を開始しました。<br>令和６年度に開催した検討委員会の内容を基に、令和７年度から事業を実施する予定でしたが、用途変更や整備内容の検討を理由に遅れが生じました。そのため事業実施場所の賃貸借契約締結、内装工事の方向性決定及び運営事業候補者の一回目の選考を行いました。 | 子ども家庭支援センター<br>子ども家庭サービス係<br><br>子ども若者支援課<br>子ども若者支援係 |
| | | ②高校生の居場所づくり | Ｂ | ｂ | | |
| | | **評　価** | **Ａ** | **ａ** | ・運営事業候補者選考委員開催：１回 | |
| | （２）経済的安定の支援 | ①家庭環境等に様々な問題を抱える家庭への経済的支援 | Ａ | ａ | ひとり親フードサポート事業利用者からアンケートを通して、必要とする食料品のニーズを把握し、入替等をすることで、低所得の子育て世帯の経済的支援をすることができました。また、東京都社会福祉協議会が実施する高校や大学の受験料補助制度の相談・受付や、東京都が実施している母子及び父子福祉資金の貸付によって授業料等の修学資金や、入学の際にかかる費用である就学支度資金の貸付を行いました。<br>国の給付型奨学金制度の拡充を踏まえ、令和７年度から多子世帯に対する給付対象及び給付額の拡充や貸付型奨学金の所得制限撤廃など、より奨学生の実態や経済状況に沿った支援となるよう条例を改正し、制度を拡充しました。その結果、今まで対象とならなかった世帯も給付型奨学金の利用が可能となり,例年と比較し多くの奨学生が採用となりました。 | 子ども若者支援課<br>子ども給付係<br><br>子ども家庭支援センター<br>家庭相談係<br><br>教育長室<br>教育総務係 |
| | | ②教育にかかる経済的支援の充実 | Ａ | ａ | | |
| | | **評　価** | **Ａ** | **ａ** | ・ひとり親フードサポート事業給付延べ世帯数：9,595世帯<br>・令和７年度給付型奨学金採用者数：79名 | |
| | （３）地域で子どもの未来を応援する体制の整備 | ①子どもの未来応援施策の普及・啓発 | Ａ | ａ | 区のＨＰに「港区子ども食堂ネットワーク加入団体一覧」及びＭＡＰを掲載することで、子ども食堂やフードパントリーの周知しました。また、物品寄付などの支援をしていただいている企業等にも港区子ども食堂ネットワークに参加いただき、子ども食堂やフードパントリーと連携を図りました。 | 子ども若者支援課<br>子ども若者支援係 |
| | | ②子どもの孤食解消と保護者支援 | Ａ | ａ | | |
| | | **評　価** | **Ａ** | **ａ** | ・子ども食堂ネットワーク会員数(子ども食堂及びフードパントリーのみ):25団体 | |

港区地域保健福祉計画【（令和３(2021)年度～令和８(2026)年度）】令和５(2023)年度改定版の進捗状況

【基準日】
令和８年３月31日

第２章　　高齢者分野

【進捗状況】Ａ：計画通り　Ｂ：遅延　Ｃ：変更

【効果】ｓ：期待以上の効果があった　ａ：期待通りの効果があった　ｂ：一定の効果があった　ｃ：効果がなかった

| 施策（中項目） | 計画事業（小項目） | 主な取組事業 | 進捗状況 | 効果 | 主な取組と評価（令和７年度） | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| １　心豊かで健康な生活への支援 | （１）社会参加の促進 | ①いきいきプラザ等の事業の充実 | A | a | 高齢者が、地域でいきいきと暮らせるよう、施設や団体等への参加の促進として、いきいきプラザ等の機能強化に向け、港区立いきいきプラザ等機能強化検討委員会を設置し、設置目的の検証、利用状況等の分析などの検討テーマを絞り、検討を進め、施設所管課と調整を進めながら、実施できるものから対応を始めました。<br>また、老人クラブ連合会の運営及び事業に要する経費の一部を補助し、老人クラブの活動継続を支援しました。<br>区内のミュージアム等を訪問するいきいきミュージアム巡りとして65歳以上の高齢者を対象に、外出機会及び学びの場の創出として、４回開催しました。開催にあたっては、いきいきプラザ職員の協力を得て、安全への配慮等、連携のもと実施し、好評を得ています。<br>チャレンジコミュニティ大学の第18期生(60名）の学びに関する支援及びチャレンジコミュニティ・クラブとの連携を実施しました。また、新たにチャレンジコミュニティ大学大学院を開設（修了者５名）しました。<br>（公社）港区シルバー人材センターの活動や会員募集に関する広報を行ったほか、SNSを活用した積極的な周知や、センターの運営に係る財政的支援として、補助金な支出を行いました。新たな公益法人制度の施行に伴い、外部理事を選任することで、透明性の向上と内部管理体制の強化を図りました。<br>高齢者に向けた情報の発信として、区の高齢者施策のHPの掲載内容の点検とともに内容の見直しを順次行うとともに、セカンドキャリアへのニーズの対応として、プラチナ・キャリアセンターとの情報共有等のほか、シルバー人材センターや生活就労支援センターと就労に関する啓発等の連携を進めました。また、デジタルデバイド解消のための相談窓口での相談対応とともに、Youtubeで、簡単な操作の動画の配信を開始しました。 | 高齢者支援課<br>高齢者福祉係<br><br>保健福祉課<br>地域福祉支援係<br><br>高輪地区総合支所<br>協働推進課地区政策担当 |
| | | ②老人クラブ活動への支援 | A | a | | |
| | | ③生涯学習やスポーツ活動の参加促進 | A | a | | |
| | | ④チャレンジコミュニティ大学の支援の拡充 | A | a | | |
| | | ⑤高齢者の就業に向けた支援 | A | a | | |
| | | ⑥情報発信の工夫と充実 | A | a | | |
| | | 評　価 | A | a | ・港区立いきいきプラザ等機能強化検討委員会（５回開催）　・老人クラブ数（クラブ）46、会員数（人）2,082<br>・第1回 慶應義塾史展示館等、第2回 北里柴三郎記念館、第3回 NHK放送博物館、第4回 港区郷土歴史館　　全4回で66名が参加<br>・チャレンジコミュニティ大学４月：入学式、４月～７月春学期、９月～２月秋学期、３月：修了式<br>・広報みなと5月1日号、1月15日号掲載、LINE・X・Facebookでの配信<br>・スマホ相談窓口9,849件(前年度同月比1.17倍)、Youtube再生数 883回、スマホ購入費助成申請件数135件 | |
| | （２）健康で自立した生活を維持するための支援 | ①ＩＣＴを活用した推進 | A | b | ラクっちゃでのオンライン配信の介護予防事業及びイベントを実施し、特にイベントレッスンでは、「薬膳」等の文化的教室を新設し普及に努めています。その他、AI姿勢分析（シセイカルテ）を新たにラクっちゃに導入し、自身の健康状態の把握にICTを活用しました。また、アプリの利用促進のため、各地域でイベントと合わせた使い方教室を新たに実施しました。<br>医師会との連携で健診時の生活機能評価により事業対象者の抽出、また、歯科医師会との連携でお口の健診時のオーラルフレイルによる事業抽出から、医療機関から元気塾への勧奨を依頼するとともに、区からは、前年度対象者への郵送による勧奨を実施しました。<br>国保年金課及び健康推進課と連携した「保健事業と介護予防の一体的実施」に基づき、各地区いきいきプラザ及びラクっちゃで「低栄養・生活習慣改善教室(生活習慣編・低栄養編）」(ポピュレーションアプローチ)を実施しています。今年度は年齢の上限を撤廃しました。（生活習慣病編60歳以上74歳まで→60歳以上･低栄養75歳以上）<br>引き続き、効果的に事業が実施できるよう情報共有等が求められます。<br>介護予防の自主グループだけでなく、町会･自治体等の区民団体等の区民団体等にも専門職派遣するとともに、社会福祉協議会と連携し社会福祉協議会登録のサロンなどにも派遣しました。 | 高齢者支援課<br>介護予防推進係 |
| | | ②医療機関と連携した促進 | A | a | | |
| | | ③健康課題を踏まえた推進 | A | b | | |
| | | ④「通いの場」への支援 | A | a | | |
| | | 評　価 | A | b | ・アプリ使い方教室等参加者　延べ181人、オンラインレッスン（文化系）延べ参加者126人、ＡＩ姿勢カルテ測定者　延べ207人　・介護予防事業勧奨通知発送数1,851通　・「低栄養・生活習慣改善教室」延べ480人参加(生活習慣病予防教室：30人参加、低栄養予防教室：30人参加）・専門職の派遣回数　30回（自主グループ８件・サロン等２２件） | |
| | （３）介護予防の効果的な推進 | ①周知・啓発の充実 | A | a | 介護予防リーダー・サポーターの他に「介護予防コネクター」を新設し、近所の口コミ役として新たな介護予防ボランティアを育成しました。また、介護予防個別支援システムを活用した効果分析については、その結果を６月に各実施施設と共有するとともに、昨年度に実施した「介護予防に関する意識調査」について、情報共有の上、各地区の課題や改善策について評価・分析を実施し、区民の周知方法を検討しました。<br>また、介護予防リーダー・サポーター養成講座を実施し、フォローアップ研修の実施とともに、体操マイスターの派遣に関し周知を進め、定期的な派遣先ができる等普及に努めました。 | 高齢者支援課<br>介護予防推進係 |
| | | ②評価分析と効果の発信 | A | b | | |
| | | ③地域人材の養成と支援 | A | a | | |
| | | 評　価 | A | a | ・介護予防コネクター養成講座開催回数30回　延べ参加者172人　・効果の発信（新聞折り込みチラシ３月１日・４万２千部）<br>・介護予防リーダー養成講座17人・サポーター養成講座9人修了、体操マスター派遣先（聖パウロ修道院・各地区オレンジカフェ等） | |

## 第２章　高齢者分野

【進捗状況】A：計画通り　B：遅延　C：変更

【効果】s：期待以上の効果があった　a：期待通りの効果があった　b：一定の効果があった　c：効果がなかった

| 施策（中項目） | 計画事業（小項目） | 主な取組事業 | 進捗状況 | 効果 | 主な取組と評価（令和７年度） | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ２　認知症と共生する地域づくり | （１）認知症の理解促進 | ①認知症の普及・啓発 | A | a | 認知症の理解促進のため、医師等による講演会に加えて、認知症当事者や家族による講演会を実施し、認知症になってからも希望を持って暮らすことができる姿を発信するなど、認知症の普及・啓発に取り組み、その結果、少しずつ新しい認知症観等の理解が進んでいます。<br>また、未就学児から高齢者まで、幅広い年代で認知症サポーターを養成するとともに、認知症のある人と接する機会が多い企業や事業者には講座受講後に「認知症サポートステーション」の登録を促し、地域での見守り体制の強化に努めました。地域での見守りの目が増え、安心して暮らせる地域づくりにつながっています。<br>さらに、認知症サポーター養成講座受講者にステップアップ講座の受講を促すとともに、チームオレンジ結成のための定例会とミーティングを開催し、地域で活動ができるよう体制を整備しました。３チームが活動を始めていますが、今後はより地域での活動が活発になるよう、区民にチームオレンジの理解を得ていく必要があります。 | 高齢者支援課<br>高齢者相談支援係 |
| | | ②認知症サポーター養成の促進 | A | a | | |
| | | ③認知症サポーターの活躍の場の拡充 | A | b | | |
| | | **評　価** | **A** | **a** | ・認知症普及啓発事業実施回数：８回（249名）<br>・認知症サポーター養成講座実施回数：75回（うち区民向け講座10回）3,206名参加<br>・認知症サポーターステップアップ講座：３回（参加者延べ93名）、チームオレンジ結成に向けての定例会・ミーティング：９回（参加者延べ150名） | |
| | （２）認知症の早期発見・早期対応の仕組みづくり | ①認知症の早期発見・早期診断の促進 | A | a | 港区医師会が実施している認知症セルフチェックシート健診の結果を受け、高齢者相談センターに配置する認知症支援コーディネーターと高齢者支援課職員による個別支援を行い、必要な方に医療や福祉サービスやインフォーマルなサービスに結ぶことができました。<br>認知症予防事業「脳活教室」及び認知機能測定事業「脳の健康度測定等」に継続的に取り組むとともに、認知症予防の講演会を開催し、区民の認知症への備えに関する意識の向上を図りました。<br>また、若年性認知症の当事者やその家族による講演会を行い、普及啓発を行うとともに、50歳～64歳の認知症セルフチェックシート健診の受診者に対して個別支援を行いました。個別支援を行う中で、50～64歳の世代は、身内の方の認知症の介護問題を多く抱えていることがわかり、その問題に対する支援やその視点からの認知症の普及啓発や備えにも繋げることができました。 | 高齢者支援課<br>高齢者相談支援係 |
| | | ②認知症の備えに向けた取組の推進 | A | a | | |
| | | ③若年性認知症の相談対応の充実と普及・啓発 | A | b | | |
| | | **評　価** | **A** | **a** | ・健診受診者：8,603人、個別支援実施：2,045人<br>・脳活教室開催数：1クール５日間を２回実施（参加者延べ245名）、認知機能測定事業：７回（445名）<br>・若年性認知症の当事者による講演会：２回開催 | |
| | （３）適切なサービスの利用の促進 | ①サービスの普及・啓発 | A | a | 区有施設や認知症イベントなど様々な機会を通じて認知症ガイドブックの積極的な配布と、ホームページによる情報発信を行いました。また、認知症イベントを高齢者だけではなく幅広い対象に向けて開催し、保健・医療・福祉サービスの普及と利用につなげました。認知症のある人やそのご家族が気軽に相談できる交流の場を提供するとともに、音楽交流会や土曜カフェなども開催しました。<br>認知症初期集中支援チームの効果的な運営のために、関係機関等との情報共有や課題検討を行い、チーム員の構成を再検討する必要があると課題が明確になりました。 | 高齢者支援課<br>高齢者相談支援係 |
| | | ②認知症カフェの充実 | A | a | | |
| | | ③認知症の人や家族への包括的支援 | A | b | | |
| | | **評　価** | **A** | **b** | ・認知症ガイドブック配布数：2000冊　　・認知症カフェの開催数:通常カフェ60回（うち土曜カフェ5回、延べ参加者数1,126名）<br>・初期集中支援チーム相談件数：延べ25件 | |
| | （４）地域で支え合う共生のための体制づくり | ①認知症本人の視点に立った地域づくり | A | a | 「おれんじひろば」（本人ミーティング）の開催に加えて、区役所の食堂で「つどいましょう。語りましょう。私の思い。」を開始し、認知症当事者同士の交流の機会を増やすとともに、区職員が認知症のある人や関係者の意見を直接聞くことで、当事者の意見を取り入れた事業の展開につなげました。<br>また、認知症サポートステーションへの登録を働きかけ、継続した認知症への理解促進と地域での見守り体制の強化に努めました。今後、チームオレンジの活動に、より地域や企業等を巻き込むような仕組みづくりが必要です。さらに、認知症疾患医療センター(東京都済生会中央病院)のメディカルソーシャルワーカーや看護師等と、区における日頃の相談内容や相互の取組状況を共有し、地域課題における意見交換をしました。認知症疾患医療センターと区で協働した取組を行い、認知症ケアの充実を今後図っていきます。 | 高齢者支援課<br>高齢者相談支援係 |
| | | ②地域で支え合う体制の整備 | A | b | | |
| | | ③認知症疾患医療センターとの連携 | A | b | | |
| | | **評　価** | **A** | **b** | ・おれんじひろば：５回開催（参加者延べ20名）、つどいましょう：８回（参加者延べ32人）<br>・認知症サポートステーション：新規16ステーション（累計190ステーション） | |

## 第２章　高齢者分野

【進捗状況】Ａ：計画通り　Ｂ：遅延　Ｃ：変更

【効果】ｓ：期待以上の効果があった　ａ：期待通りの効果があった　ｂ：一定の効果があった　ｃ：効果がなかった

| 施策（中項目） | 計画事業（小項目） | 主な取組事業 | 進捗状況 | 効果 | 主な取組と評価（令和７年度） | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ３　日々の生活を支える介護・福祉サービスの充実 | （１）<br>在宅生活を支えるサービスの充実 | ①高齢者の在宅生活の支援の充実 | Ａ | ａ | 高齢者の在宅生活を支援するため、コミュニティバス乗車券の発行や補聴器購入費助成（助成上限額の引き上げ）など、高齢者の健康促進や外出機会確保のための事業、紙おむつの給付や理美容サービスなど介護が必要な高齢者の在宅生活を支援する事業を実施しました。<br>また、配食サービスや訪問電話、緊急事態に備えた救急通報システムの利用促進等により、ひとり暮らし高齢者の見守りや安否確認等の支援を実施するとともに、高齢者の住まいの支援として、手すりの取付や浴槽交換等の費用の助成、昇降機設置費の助成、共同住宅のバリアフリー化改修工事に要する費用の助成等を継続的に実施しましたが、関係機関等との情報の共有が必要です。<br>介護保険制度と高齢者サービス等をわかりやすく発信するため、令和７年度版「いきいき」及び「あったかいね介護保険」を合冊し、構成の見直しやコラムを新設し、「介護保険・高齢者サービスの手引き～あったかいね！みなと～」を発行し、好評を得ています。「高齢者サービス一覧」については、文字の拡大のほかレイアウトを工夫して、高齢者単身世帯実態調査時に配布しました。 | 高齢者支援課<br>高齢者福祉係<br>在宅支援係 |
| | | ②ひとり暮らし等高齢者への支援の充実 | Ａ | ｂ | | |
| | | ③高齢者の住まいの支援 | Ａ | ｂ | | |
| | | ④わかりやすい情報の効果的な発信 | Ａ | ａ | | |
| | | **評　価** | **Ａ** | **ａ** | ・コミュニティバス乗車券発行（有効期間10月1日～）：21,540件、補聴器購入費助成事業の助成数：406件<br>・配食サービス利用者：1,124件、救急通報システム設置台数　203台<br>・高齢者自立支援住宅改修：80件、高齢者昇降機設置費助成事業：2件、共同住宅バリアフリー化支援事業：4件<br>・「介護保険・高齢者サービスの手引き～あったかいね！みなと～」10,500部発行 啓発用チラシを1500部発行し、施設で配布「高齢者サービス一覧」14,000部発行 | |
| | （２）<br>介護予防及び介護を行うための環境整備の充実 | ①介護予防・生活支援サービスの充実 | Ａ | ａ | サービス･活動事業では、高齢者が要支援･要介護状態となることを予防し、地域において自立した生活を継続できるように、訪問型サービス通所型サービスを計画的に実施しました。介護予防ケアマネジメントに基づき、要支援１･２あるいは事業対象者の生活機能の改善や向上のためのトレーニングや講義を効果的に行いました。<br>介護保険施設の整備については、南青山二丁目の小規模多機能型居宅介護施設が令和７年４月１日に、芝浦四丁目の小規模多機能型居宅介護施設が令和８年１月１日に開設しました。また、南青山一丁目の特別養護老人ホーム及び認知症高齢者グループホームの複合施設が令和７年10月１日に開設しました。三田一丁目及び東麻布二丁目の小規模多機能型居宅介護施設は、工事着工後、予定通りに整備を進めています。<br>「港区介護事業運営費補助金交付要綱」を改正（令和７年４月１日付）し、介護職員の住宅確保や医療的ケアの体制整備、食事の提供に要する経費に係る補助の拡充・対象拡大を行いました。<br>介護人材の確保、定着、育成のため、福祉のしごと面接・相談会や研修受講費用の助成など、周知の拡充を図り、多くの方に支援・助成を行いました。また、専門家による相談専用窓口の設置や導入費用の補助、普及啓発セミナーの実施、産学官連携による効果検証事業等により、介護サービス事業所への介護ロボット等の導入を支援することで、介護現場の負担軽減に繋げました。 | 高齢者支援課<br>介護予防推進係<br>高齢者施設係<br><br>介護保険課<br>介護事業者支援係 |
| | | ②介護保険施設等の整備の推進 | Ａ | ａ | | |
| | | ③介護事業者への運営支援の拡充 | Ａ | ａ | | |
| | | ④介護人材の確保、定着及び育成に向けた支援の推進 | Ａ | ａ | | |
| | | ⑤介護ロボット及びＩＣＴ機器導入の促進 | Ａ | ａ | | |
| | | **評　価** | **Ａ** | **ａ** | ・福祉のしごと面接・相談会：来場者数76名・採用者数5名　　・介護ロボット等導入費用補助：19事業所<br>・介護職員研修等受講費用助成：62件　　・介護支援専門員研修等受講費用助成：24件 | |
| | （３）<br>介護にあたる家族等への支援 | ①介護家族への支援 | Ａ | ａ | 各高齢者相談センターで介護家族の会を開催し、介護についての不安や悩みなどを安心して気楽に話し合える場を提供するとともに、ボランティアの資質向上を目的とした介護家族サポーターフォローアップ講座を開催し、継続的な活動支援と介護家族への理解を深めるための普及啓発活動を行いました。<br>また、施設での介護家族等への支援として、宿泊デイサービス、認知症高齢者介護家族支援事業及び緊急医療短期入所事業の実施のほか、仕事と介護の両立を支援するため、介護休業等法制度に関する講演会を開催し、両立支援制度についての普及啓発活動に努めました。さらに、高齢者相談センターが福祉総合窓口や関係機関と密に連携し、介護を行う家族が適切な介護を行えるよう支援を行いました。 | 高齢者支援課<br>高齢者相談支援係<br>高齢者施設係 |
| | | ②施設での介護家族等への支援 | Ａ | ａ | | |
| | | ③支援ニーズが多様な介護者への支援 | Ａ | ａ | | |
| | | **評　価** | **Ａ** | **ａ** | ・介護家族の会：60回、介護サポーターフォローアップ講座：3回(37名)<br>・宿泊デイサービス：７人、認知症高齢者介護家族支援事業：９人<br>・介護家族公開講座(介護休業等法制度に関する講演会)1回(17名) | |

## 第２章　高齢者分野

【進捗状況】A：計画通り　B：遅延　C：変更

【効果】s：期待以上の効果があった　a：期待通りの効果があった　b：一定の効果があった　c：効果がなかった

| 施策（中項目） | 計画事業（小項目） | 主な取組事業 | 進捗状況 | 効果 | 主な取組と評価（令和７年度） | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ４　誰もが安心して暮らせる地域づくり | （１）安全で安心して暮らし続けられる地域づくりの推進 | ①高齢者相談センターの相談機能の充実 | A | b | 高齢者相談センターでは、認知症により判断能力が低下した高齢者とその家族など、複合的な課題がある世帯への対応力向上を図るため、重層的支援体制整備事業の研修会へ参加するとともに、地区地域ケア会議を開催しました。地区地域ケア会議により、関係機関も含めて地域課題の共有や対応方法の確認を行い、迅速に連携できる顔の見える関係づくりを推進し、相談対応体制の強化につなげました。また、高齢者の権利擁護の観点から、虐待対応研修を開催し、地域のケアマネジャー支援や関係機関との連携強化にも取り組み、チーム支援における対応力向上に寄与しました。<br>各地区のふれあい相談員の１名増員し、これまでの訪問対象者に加え、75歳未満の同居者がいる80歳以上の高齢者の世帯も訪問したことにより、高齢者本人に自覚がない場合で家族から受ける相談のほうがより深刻なケース（障害や引きこり、8050問題等）もあがっていることから、これらも含めて見守りや関係機関への連携などの取組を継続しました。<br>また、港区高齢者地域支援連絡協議会や各地区高齢者支援連絡会での情報交換等を行い、関係機関との日々の見守りや虐待防止等につながるセーフティネットワークの体制を継続して確保しました。<br>熱中症予防について、ふれあい相談員の個別訪問や配食サービスの配達時に「熱中症予防リーフレット」や「隠れ脱水に関する啓発ちらし」を配付、訪問電話による熱中症予防の呼びかけのほか、民生委員・児童委員をはじめ関係機関との連携とともに、区全体の熱中症対策について、６月に広報みなと特集号を発行しました。さらに、令和７年度のエアコン購入費給付額を、77,000円から87,000円に増額しました。<br>令和７年10月にエンディングプラン登録事業を開始しました。事業の普及を図るため、各地区で合計11回説明会を開催し、合計260人が参加しました。参加者からは「参考になった」との声が多く、満足度も高い結果でした。また、メディアからの取材を受けるとともに、エンディングノートや事業チラシを各種イベントで配布し、幅広い世代への周知･啓発に努めました。 | 高齢者支援課<br>在宅支援係<br>高齢者相談支援係 |
| | | ②ふれあい相談員によるひとり暮らし等高齢者の見守り体制の充実 | A | b | | |
| | | ③高齢者のセーフティネットワーク構築の推進 | A | b | | |
| | | ④高齢者の熱中症予防の推進 | A | a | | |
| | | ⑤本人の意思を尊重した取組の推進 | A | b | | |
| | | **評　価** | **A** | **b** | ・地区地域ケア会議開催：24回<br>・ふれあい相談員訪問活動（実績/対象数[訪問率]）<br>介護保険サービス・見守りサービス等を利用していない　70歳以上ひとり暮らし高齢者：4,262世帯/4,597世帯[92.7%]<br>75歳以上高齢者のみ世帯：2,243世帯/2,350世帯[95.4%]、　80歳以上でかつ75歳未満の家族と同居している世帯：1,637世帯/1,799世帯[91.0%]<br>・港区高齢者地域支援連絡協議会：6月19日、12月18日開催　・エアコン購入費用助成件数：86件<br>・エンディングプラン事業登録者：13人 | |
| | （２）高齢者の権利の擁護 | ①高齢者虐待対応の充実 | A | a | 関係機関を含む職員向けの高齢者虐待対応研修及び虐待対応における弁護士との定例会議の開催し、様々な背景がある被虐待者への対応力の向上に取り組みました。<br>また、成年後見人等の報酬を負担することが困難な者を対象に、報酬に係る費用を助成し、成年後見人等の担い手の確保及び成年後見制度の利用促進を図りました。<br>さらに、関係機関と連携し、高齢者への詐欺等の消費者被害の防止に努め、消費者被害の未然防止と再発防止とともに、困難事例への対応力向上のため、事例の共有や意見交換を行う高齢ケース事例研修を実施し、高齢者の権利擁護に関する適切な取組みを推進しました。<br>養護老人ホームの入所に関する事務を適正に実施していくため、新任職員向けに研修を実施し、理解を深めました。 | 高齢者支援課<br>高齢者相談支援係<br>高齢者福祉係 |
| | | ②成年後見制度の理解と利用促進 | A | a | | |
| | | ③消費者被害の防止 | A | a | | |
| | | ④困難事例等への適正な取組の推進 | A | a | | |
| | | **評　価** | **A** | **a** | ・職員向け虐待対応研修：5回（延べ126名参加）、弁護士との定例会議：12回（延べ179名参加）<br>・成年後見制度利用促進事業：35件（保健福祉課（区長申立以外）21件、総合支所（区長申立）14件）<br>・高齢者相談センター連絡会（社会福祉協議会、消費者センター参加）：12回、消費者被害普及啓発講座（各高齢者相談センター主催）：5回<br>・高齢ケース事例研修：5回（延べ36名参加）、養護老人ホーム入所事務等研修：1回（8名） | |

## 第２章　高齢者分野

【進捗状況】A：計画通り　B：遅延　C：変更

【効果】s：期待以上の効果があった　a：期待通りの効果があった　b：一定の効果があった　c：効果がなかった

| 施策（中項目） | 計画事業（小項目） | 主な取組事業 | 進捗状況 | 効果 | 主な取組と評価（令和７年度） | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ４　誰もが安心して暮らせる地域づくり | （３）災害時等の安全の確保 | ①防災に関する関係機関との連携 | A | a | 高齢者相談センターでは、総合防災訓練への参加や区民向け講座の開催を通して区民への防災知識の普及啓発を行うとともに、区と危機管理について定期的に検討する会を設定し、意見交換やアクションカードを作成しました。完成したアクションカードをもとに、合同訓練と称して、ケアマネジャーや民生委員をはじめとする地域の関係者とともに火災・停電時の動きについてディスカッションを行いました。<br>また、介護事業者や高齢者相談センター等の研修などの場面の都度、災害時避難行動要支援者登録事業の啓発を行うとともに、防災課と連携し、各地区(５地区)のいきいきプラザを会場に東京マイ･タイムライン講習会を実施し、普及啓発を行いました。<br>高齢者施設における災害時の支援として、災害用備蓄品の棚卸を行うとともに、災害時に使用するための電気コードリールを新たに配備するとともに、福祉避難所開設・運営マニュアルの見直し、福祉避難所開設･運営訓練の実施による支援を行いました。全ての施設の感染症情報連絡体制を最新のものとし、区との連絡体制を明確化及び感染症発生時には、各施設から迅速に情報の共有をしています。 | 高齢者支援課<br>高齢者相談支援係<br>高齢者福祉係<br>高齢者施設係 |
| | | ②災害時避難行動要支援者登録事業等の普及・啓発 | A | a | | |
| | | ③施設等における災害時の支援 | A | a | | |
| | | ④高齢者施設における感染症情報連絡体制の整備 | A | a | | |
| | | 評　価 | A | a | ・芝浦港南地区総合防災訓練への参加、危機管理検討会議（隔月開催）、アクションカード（停電、火災時）作成、合同訓練（第1回港区地域ケア会議と同時開催）実施<br>・東京マイ・タイムライン講習会 全5回 48名参加、避難行動要支援者計画策定者 134名<br>・電気コードリール全施設分（20台）購入、訓練実施支援１施設（サン・サン赤坂） | |
| | （４）生活支援体制の充実 | ①生活支援の推進体制の充実 | A | a | 生活支援体制の充実のため、生活支援体制推進会議(2回)、地区会議(5地区×1回)を開催し、関係機関や地域団体等との情報共有、連携及び協働を推進しました。また、養成した｢スマホ･タブレットマイスター｣によるスマホの相談対応や高齢者のファッションショー｢MINATOシニアコレクション｣の開催等を実施しました。<br>高齢者地域活動情報サイト（スタみな！）では、活動団体と各種イベントをより簡易に検索できるよう、トップページにそれぞれのバナーを追加し、見直しを図りました。また、東京都公式のシニア向けイベントサイト「100年活躍ナビ」と「スタみな！」の連携について、関係者で打ち合わせを行い、実現に向けた課題等の整理を行いました。<br>住民主体型介護予防事業に係る相互支援サービス事業運営をシルバー人材センターに委託し、担い手へのフォロー研修などを実施し、育成については効果的な周知啓発等の検討を進めました。 | 高齢者支援課<br>在宅支援係<br>介護予防推進係 |
| | | ②地域活動情報の収集、発信 | A | b | | |
| | | ③地域の担い手の育成と支援 | A | b | | |
| | | 評　価 | A | a | ・【第一層会議体】推進会議　第1回　6月19日、第2回　12月18日<br>【第二層会議体】地区会議　５地区で年１回（２～３月）に開催、このほか、11月19日に職を通じた地域のつながりづくりに関する意見交換会（合同地区会議）を開催<br>・スマホ・タブレットマイスター42名（うち、今年度新規養成者13人）、延べ派遣人数53名（派遣回数19回）、参加者数146名<br>・高齢者のファッションショー「MINATOシニアコレクション」(10月25日開催)　出演者：31名、観覧者：239名<br>・情報掲載数：お知らせ欄　247件、地域活動情報 707件 | |
| | （５）医療及び介護の緊密な連携 | ①在宅療養の多職種連携の推進 | A | b | 区民が安心して在宅療養が送れるよう、高齢者相談センターと医療機関、介護事業者及び在宅療養相談センター等での意見交換会等を通じて、多職種連携を推進しました。また、日頃からケース対応等での連携を通じ、高齢者相談センターと医療機関及び介護事業者等との顔の見える関係づくりができました。<br>介護情報をデジタル化して自治体・利用者・事業者・医療機関等が閲覧・共有できる介護情報基盤の構築に向けて準備を開始しました。その前提となる介護保険システムの標準化については、令和８年１月の移行を目指し、準備を進めていましたが、現行システム上の不備が発生したことにより準備に時間を要したことから、他システムとの連携等を考慮し、令和９年１月に延期をしました。 | 高齢者支援課<br>高齢者相談支援係<br><br>介護保険課<br>介護給付係 |
| | | ②情報基盤の効果的かつ効率的な推進 | B | b | | |
| | | 評　価 | A | b | ・医療機関及び介護事業者等との意見交換会等の開催：７回（132人） | |

## 第３章　　障害者分野

【進捗状況】Ａ：計画通り　Ｂ：遅延　Ｃ：変更

【効果】ｓ：期待以上の効果があった　ａ：期待通りの効果があった　ｂ：一定の効果があった　ｃ：効果がなかった

| 施策（中項目） | 計画事業（小項目） | 主な取組事業 | 進捗状況 | 効果 | 主な取組と評価（令和７年度） | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| １　障害者が安全に安心して暮らせる環境の整備 | （１）心のバリアフリーの普及及び権利擁護の推進 | ①差別解消の取組の推進 | Ａ | ａ | 障害者に対する差別解消や理解促進に向け、全職員を対象とした障害者差別解消法に関する動画研修を新たに実施しました。受講者アンケートでは、おおむね100%の方が「よく理解できた」「ある程度理解できた」と回答しました。また、「ヒューマンぷらざまつり」や「障害者週間記念事業」を開催し、障害の有無にかかわらず地域の多くの方々がふれあい、障害者への理解や交流を深めることができました。<br>このほか、実地による運営指導を行った事業者に対し、利用者の意思を尊重した個別支援計画の作成や、障害者虐待防止の措置対策の実施状況について確認及び助言・指導を行い、従業者の理解促進を図りました。<br>さらに、施設従事者及び管理者、区の障害担当ケースワーカー向けに虐待防止に関する研修を開催するとともに、講演やワークショップ等を通して、障害者虐待に関する知識を深めました。 | 障害者福祉課<br>障害者福祉係<br>障害者相談支援担当<br>障害者事業所支援係 |
| | | ②心のバリアフリーの推進 | Ａ | ａ | | |
| | | ③意思決定支援の促進 | Ａ | ａ | | |
| | | ④虐待防止に関する取組の推進 | Ａ | ａ | | |
| | | 評　価 | **Ａ** | **ａ** | ・ヒューマンぷらざまつり：11月（1,030名）　・事業者に対する運営指導：18事業者<br>・虐待防止研修：管理者向け10名、従事者向け12名 | |
| | （２）障害者の多様な意思疎通支援及び情報アクセシビリティの向上 | ①障害特性に応じた意思疎通支援の推進 | Ａ | ａ | 音声コードの活用、ＩＣＴを活用した遠隔手話通訳サービス、区が運営するプッシュ型の障害者支援アプリ、点字による広報紙など、多様な手法を用いて情報発信することで、文字から情報を得ることが困難な視覚障害者が、聴覚や触覚によって情報が得られるよう対応しました。<br>また、手話講習会を開催し手話通訳者の確保に取り組むとともに、小学４年生及び中学２年生を対象とした手話出張講座を開催し、手話言語の理解促進に努めました。さらに、聴覚障害者向けの代理電話サービスについては、令和７年度から区への事前申請が不要となり、区ホームページから直接利用できるようになりました。<br>このほか、手話啓発冊子の配布や手話動画を配信したほか、令和７年11月に「東京2025デフリンピック大会」が開催されることから、みなと区民まつりにおいて手話に関するブースを設け、国際手話を含めた手話に関するパネル展示やクイズを行うなど、手話の普及啓発に取り組みました。 | 障害者福祉課<br>障害者福祉係<br>障害者支援係 |
| | | ②手話言語の理解促進 | Ａ | ａ | | |
| | | ③情報アクセシビリティの向上とコミュニケーション支援の充実 | Ａ | ａ | | |
| | | 評　価 | **Ａ** | **ａ** | ・障害者支援アプリダウンロード数（R8/3月末）：2,053件<br>・令和７年度手話講習会受講修了生：120名 | |
| | （３）障害者が暮らしやすい生活環境の充実 | ①住まいのバリアフリー化の支援 | Ａ | ａ | 在宅の重度障害者（児）に対し、浴室やトイレのリフォーム、手すりの設置、屋内移動設備の設置など、住まいのバリアフリー化を支援し、自宅で自立した生活を送ることができるようになりました。<br>また、地域のバリアフリーの現況や課題を確認するため、障害者団体等の代表、道路管理者などが実際に白金高輪駅周辺重点整備地区を歩き、道路状況の安全を確認するとともに、港区バリアフリー基本構想に基づき、施設管理者、交通事業者などで構成する「港区バリアフリー基本構想推進協議会」を開催し、公共交通機関等における段差解消など各事業の実施状況について情報共有しました。<br>このほか、障害などの特性により慣れない場所を訪れた際に不安になる方が気持ちを落ち着かせるためのスペース（カームダウン・クールダウンスペース）を芝地区総合支所区民課に設置していますが、実際に利用した方からは「スペースがあったお陰で、気持ちを落ち着かせることができた」といった声が寄せられました。 | 障害者福祉課<br>障害者福祉係<br>障害者給付係<br><br>地域交通課<br>交通対策係 |
| | | ②バリアフリー化の計画的な推進 | Ａ | ａ | | |
| | | ③安心して外出できる環境の整備 | Ａ | ａ | | |
| | | 評　価 | **Ａ** | **ａ** | ・住宅改修：10件<br>・港区バリアフリー基本構想推進協議会：５月 | |
| | （４）あらゆる危機から障害者を守る支援の充実 | ①新たな感染症などの危機から障害者を守る支援の強化 | Ａ | ａ | 実地による運営指導を行った事業者に対し、国により対策が義務となっている感染症の予防及びまん延防止の措置対策の実施状況について確認及び助言・指導を行いました。<br>実効性のある避難行動要支援者の支援体制強化のため、令和７年度から担当組織として避難行動要支援者対策担当を新設し、名簿・個別避難計画の作成・管理に加え、区と支援関係者がオンラインで情報共有できるシステムを導入しました。また、警察署、消防署、災害ボランティアセンターを運営する社会福祉協議会等の支援関係者と、災害時における役割分担や取組について協議を行い、連携体制の強化を図りました。<br>このほか、休日の施設閉館時に大規模な地震が発生した想定で、港区立障害保健福祉センターにて、福祉避難所の実動訓練を初めて実施しました。訓練では、役割指示書を用いて、電気や水道等の確認、備品の搬入、受付や利用者居住空間の設営等を行い、職員から「設営に必要な備品の場所を把握できた」「他の避難所を案内する際には地図が必要である」といった意見があり、職員のスキル向上につなげることができました。 | 障害者福祉課<br>障害者支援係<br>障害者事業所支援係<br><br>保健福祉課<br>避難行動要支援者対策担当 |
| | | ②障害者の災害時支援体制の整備 | Ａ | ａ | | |
| | | ③防災意識の向上の取組の推進 | Ａ | ａ | | |
| | | 評　価 | **Ａ** | **ａ** | ・事業者に対する運営指導：18事業者<br>・障害福祉避難所運営訓練：２月（43名） | |

港区地域保健福祉計画【（令和３(2021)年度～令和８(2026)年度）】令和５(2023)年度改定版の進捗状況

【基準日】
令和８年３月31日

第３章　　障害者分野

【進捗状況】Ａ：計画通り　Ｂ：遅延　Ｃ：変更

【効果】ｓ：期待以上の効果があった　ａ：期待通りの効果があった　ｂ：一定の効果があった　ｃ：効果がなかった

| 施策（中項目） | 計画事業（小項目） | 主な取組事業 | 進捗状況 | 効果 | 主な取組と評価（令和７年度） | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ２　障害者と家族が地域で暮らし続けるためのサービスの充実 | （１）地域移行や親なき後を見据えた住環境の整備 | ①障害者グループホームの整備 | Ａ | ｂ | 区立障害者グループホームについては、令和７年４月に知的・精神障害者を対象とするグループホーム南青山、令和８年１月に知的障害者を対象とするグループホーム高浜が開設しました。<br>現在整備中の（仮称）障害者グループホーム南麻布は、設計・施工一括発注方式により設計・施工事業者を公募により選考し、基本設計に着手しました。（仮称）障害者グループホーム南麻布には、短期入所も整備する予定です。<br>令和６年度に整備決定した（仮称）障害者グループホーム元麻布については、整備計画に着手しており、令和１３年度のしゅん工を目指しています。<br>シティハイツ一ツ木の建替えに伴う単身者用車椅子住宅の整備については、令和７年度に整備計画に着手しました。来年度以降、整備計画策定や設計を進め、障害者の住まいの確保につなげていきます。 | 障害者福祉課<br>障害者施設係 |
| | | ②障害者の住まいの確保 | Ａ | ａ | | |
| | | ③短期入所の充実 | Ａ | ａ | | |
| | | 評　価 | Ａ | ａ | ・障害者グループホーム南麻布：定員２０名　・障害者グループホーム元麻布：定員未定<br>・単身者用車椅子住宅（建替え後のシティハイツ一ツ木）：２戸（予定） | |
| | （２）日常生活を支えるサポート体制の強化 | ①包括的な相談支援体制の強化 | Ａ | ａ | 各総合支所の福祉総合窓口では、障害者基幹相談支援センターから障害相談支援員を派遣するとともに、関係機関を含めた勉強会や相談支援事業所連絡会などを通じて、相談支援体制の強化を図りました。<br>また、障害者の「親なき後」の生活を地域で支援するため、障害保健福祉センターの地域生活支援拠点コーディネーターが中心となり、各相談支援機関と連携しながら、サービス利用につながっていない障害者を掘り起こし、福祉サービスの利用につなげることができました。さらに、港区地域生活支援拠点等事業の取組として、障害者本人の生活、体、サポートしてほしいことなどをまとめる「サポートブック」を作成しました。<br>このほか、昨今需要が増加している障害保健福祉センターの生活介護事業所工房アミの定員を拡大するため、障害保健福祉センター分館の整備を進めるとともに、障害保健福祉センター大規模改修の整備計画策定に着手しました。 | 障害者福祉課<br>障害者相談支援担当<br>障害者施設係 |
| | | ②地域生活支援拠点における支援の充実 | Ａ | ａ | | |
| | | ③日常生活を営むために必要な支援の充実 | Ａ | ａ | | |
| | | 評　価 | Ａ | ａ | ・相談支援事業所連絡会：12回 | |
| | （３）障害者が自分らしく豊かな生活を送るための支援の充実 | ①障害者スポーツ・文化芸術イベント等の振興 | Ａ | ａ | 障害のある人もない人も一緒にスポーツを楽しむ「ボッチャ教室」、障害者が制作した絵画等の作品を展示する「地域で共に生きる障害児・障害者アート展」、サーカスの練習を通じてコミュニケーション力を育む「ソーシャルサーカス」などを開催しました。また、令和７年４月から、区役所１階区民ラウンジ前の展示スペースにて障害者が制作した絵画等を展示し、多くの来庁者にご覧いただくことができました。<br>このほか、障害者の余暇活動として、重度の身体障害があり着物体験が難しい方に着物着付け体験会を開催し、障害者の余暇活動の充実に取り組みました。参加者の保護者からは、「日頃なかなか着付けはできないので、とても良い体験ができた」などの声が寄せられました。 | 障害者福祉課<br>障害者福祉係<br>障害者支援係<br><br>地域振興課<br>文化芸術振興係<br><br>生涯学習スポーツ振興課<br>スポーツ企画担当 |
| | | ②余暇活動の充実 | Ａ | ａ | | |
| | | 評　価 | Ａ | ａ | ・ボッチャ教室：１回（43名）　・地域で共に生きる障害児・障害者アート展：１・２月（1,334名）<br>・ソーシャルサーカス：15回（延べ159名）　・着物の着付け体験：２月（２名） | |
| | （４）医療的ケアが必要な人のライフステージに応じた切れ目ない支援の充実 | ①日中に安心して過ごせる場の確保 | Ａ | ｂ | 障害福祉サービス事業所の従業員を対象とした喀痰吸引研修受講料を助成することで、医療職以外のヘルパー等の従業員で医療的ケアに従事できる職員増につながりました。<br>また、障害者地域自立支援協議会の専門部会「医療的ケア児・者部会」を開催し、医療的ケア児・者の実数や港区保健福祉基礎調査結果（速報）の報告、「医療的ケアを受けることでの困りごとについて」などを協議しました。このほか、医療的ケア児が必要とする保健、医療、福祉等の他分野にまたがる支援の利用を調整する医療的ケア児等コーディネーターを令和７年度から配置し、家族に対する相談体制の仕組みを構築しました。 | 障害者福祉課<br>障害者支援係<br>障害者相談支援担当<br>障害者事業所支援係 |
| | | ②家族に対する相談支援、情報発信の強化 | Ａ | ａ | | |
| | | 評　価 | Ａ | ａ | ・喀痰吸引研修受講料助成：８件　・医療的ケア児・者部会：２回<br>・医療的ケア児等コーディネーター登録者：９名 | |
| | （５）事業者によるサービスの量の確保と質の向上 | ①障害福祉サービス等事業所の参入促進、運営支援 | Ａ | ａ | 区内への事業所の新規参入を促すため、令和７年度から新たに放課後等デイサービス事業所を開設する事業者に対して開設準備経費を補助したことで事業所の開設につながりました。また、障害児相談支援事業者に対する計画作成等に係る補助を新たに実施した結果、開設後の事業所の安定的な運営に寄与しました。<br>また、令和８年２月に、移動支援従業者養成研修後に、研修修了者に対し移動支援協定事業所とのマッチング事業を実施したところ、修了者７名のうち３名が事業所と雇用契約を結ぶことができました。 | 障害者福祉課<br>障害者事業所支援係 |
| | | ②サービス提供の担い手の確保、人材育成支援 | Ａ | ａ | | |
| | | 評　価 | Ａ | ａ | ・放課後等デイサービス事業所開設準備経費補助：２事業所　・障害児支援利用計画作成助成：６事業所 | |

## 第３章　　障害者分野

【進捗状況】Ａ：計画通り　Ｂ：遅延　Ｃ：変更

【効果】ｓ：期待以上の効果があった　ａ：期待通りの効果があった　ｂ：一定の効果があった　ｃ：効果がなかった

| 施策（中項目） | 計画事業（小項目） | 主な取組事業 | 進捗状況 | 効果 | 主な取組と評価（令和７年度） | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ３　特別な配慮の必要な子どもへの支援 | （１）児童発達支援センターを中心とした支援の充実 | ①子どもの成長過程に応じた通所支援の充実 | Ａ | ａ | 元麻布保育園等との併用通所や指定日通園の利用拡大、個別支援の継続実施など、子どもの発達支援における場所の拡充を図ることができました。<br>また、放課後等デイサービス事業において、事業所の新規参入の促進のため、区独自の補助を行い、重症心身障害児を主な対象とする放課後等デイサービスと医療的ケア児の預かり対応を行う乳幼児一時預かり事業の一体的な実施に向けて準備を進めました（令和８年４月開設）。<br>さらに、アウトリーチ型の親子サロン事業（はったつのひろば）を継続実施し、相談受付から初回相談まで最大60日待機だったところ、平均45日程度まで短縮し、発達支援の環境の充実につなげることができました。 | 障害者福祉課<br>障害者支援係<br>障害者相談支援担当<br>障害者施設係 |
| | | ②学齢期の放課後対策の充実 | Ａ | ａ | | |
| | | ③発達支援を必要としている子どもへの適切な環境整備 | Ａ | ａ | | |
| | | 評　価 | **Ａ** | **ａ** | ・総合相談対応件数（ぱお）：1,596件（未就学児）、394件（学齢児）<br>・はったつのひろば（ぱお）：実施36回（延べ133名） | |
| | （２）家族が安心して就労できる環境の整備 | ①施設間における送迎支援の充実 | Ａ | ａ | 移動支援事業所の担い手確保のため、令和７年度から区民ニーズの高い通学時間帯の支援について、通学支援加算の新設と短時間支援の補助単価の見直しにより事業所の提供従業者数が増えた結果、供給量を確保することができました。また、都立臨海青海特別支援学校に在籍する港区民の児童・生徒を対象に、学校から放課後等デイサービス事業所までの送迎支援を実施し、障害児が放課後等デイサービスに通所して適切な発達支援を受けることができるとともに、保護者が就労できる環境ができました。<br>さらに、児童館・学童クラブ等では、特別支援学校の先生等による指導員への巡回指導や研修などの機会を通じて、知的や身体等に障害のある児童に対する対応方法などを指導することで、安全に児童を受け入れられるよう対応しました。 | 障害者福祉課<br>障害者支援係<br>障害者事業所支援係<br><br>子ども若者支援課<br>子ども若者支援係 |
| | | ②子どもを安全に預けられる場の確保 | Ａ | ａ | | |
| | | 評　価 | **Ａ** | **ａ** | ・移動支援事業受給者数：545人（令和６年度：481人）<br>・都立臨海青海特別支援学校送迎支援利用者数：21人　・児童館等への障害児巡回施設数：28施設47回実施 | |
| | （３）地域全体で支える発達支援体制の強化 | ①民間事業者の育成支援 | Ａ | ａ | 児童発達支援センターの職員が保育所等に訪問し、障害のある児童が集団生活に適応できるよう支援するとともに、障害児通所支援事業者向けに児童への適切な対応を学ぶ研修見学会を実施し、民間事業者の育成支援に取組みました。<br>また、地域の中核機能を担う児童発達支援センターが中心となり、児童館職員に向けた理解促進の研修などを実施し、児童館とのつながりを構築し、地域の発達支援充実を図りました。 | 障害者福祉課<br>障害者事業所支援係<br>障害者施設係 |
| | | ②地域の中で自分らしく過ごせる体制の整備 | Ａ | ａ | | |
| | | 評　価 | **Ａ** | **ａ** | ・児童発達支援センター事業所向け見学会：5月(18事業所、28名)、7月(12事業所、26名)、9月(18事業所、25名)、11月(15事業所、26名)　・保育所等訪問支援利用者数：78人 | |
| ４　障害特性に応じて就労できる仕組みづくり | （１）一般就労への移行と就労定着支援の強化 | ①福祉施設から一般就労への移行の推進 | Ａ | ｓ | 障害者就労支援センターが、障害者や家族からの職業相談、実習先での実務支援や事業主に対する職場環境支援等を実施し、一般企業や就労継続支援Ｂ型事業所等に就労しました。また、精神障害や発達障害のある就職希望者の増加を受けて、障害者就労支援センターに、令和７年度から新たに精神保健福祉士の資格を持つ職員を配置し、時間管理が苦手、約束を守るのが難しいといった悩みを丁寧に聴き取り、メモの方法をアドバイスするなど、就労に向けた不安を解消することができました。このほか、障害特性により長時間働くことができない障害者のために、企業の仕事と障害者をマッチングし、超短時間雇用を進めました。<br>さらに、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所（Ａ型、Ｂ型）で構成する就労支援ネットワーク会議を開催し、各事業所の事例の検討や「発達障害と就労」の講演会の開催など、事業所同士の顔の見える関係性の構築やノウハウの共有、支援者の専門性の向上につながりました。 | 障害者福祉課<br>障害者支援係 |
| | | ②障害者の希望に沿った就労支援の強化 | Ａ | ａ | | |
| | | ③障害者の就労支援ネットワークの強化 | Ａ | ａ | | |
| | | 評　価 | **Ａ** | **ａ** | ・来所相談：311件　・電話等相談：2,510件　・福祉施設から一般就労移行者：128名（令和６年度：75名）<br>・就労支援ネットワーク会議実施回数：６回 | |
| | （２）あらゆる手段を活用した就労支援の推進 | ①デジタル技術を活用した就労機会の確保 | Ａ | ａ | 自宅から操作できる分身ロボットを活用した就労機会を確保するため、日常的な福祉売店や喫茶での業務に加え、バリアフリー映画会や障害者施設のお祭りといった臨時的なイベントでの業務にも取り組んだ結果、在宅以外での就労が困難な方の就労機会を増加させることができました。分身ロボットで就労している方からは、「非常に楽しい」、「充実した時間を過ごせている」といった声も寄せられました。<br>また、障害者就労施設等からの物品等優先調達方針を策定し、調達目標額を設定するとともに、区内事業所の事業内容を周知し優先的な発注につなげた結果、目標額１億1,000万円に対し、調達実績額は約１億8,200万円となりました。 | 障害者福祉課<br>障害者福祉係<br>障害者支援係 |
| | | ②多様な手法による受注機会の拡大 | Ａ | ｓ | | |
| | | 評　価 | **Ａ** | **ａ** | ・分身ロボットを活用している就労者数：３名 | |

## 第４章　健康づくり・保健分野

【進捗状況】Ａ：計画通り　Ｂ：遅延　Ｃ：変更

【効果】ｓ：期待以上の効果があった　ａ：期待通りの効果があった　ｂ：一定の効果があった　ｃ：効果がなかった

| 施策（中項目） | 計画事業（小項目） | 主な取組事業 | 進捗状況 | 効果 | 主な取組と評価（令和７年度） | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| １　感染症対策の強化・推進 | （１）感染症対策の充実 | ①感染症情報の積極的発信と迅速対応 | Ａ | ａ | 感染症の流行状況の周知及び自発的な感染症予防行動を促進するため、港区感染症週報を毎週ホームページに掲載し、インフルエンザ等の流行時には積極的に情報発信を行いました。<br>都内の女性梅毒患者報告数増を受け、保健所におけるHIV・梅毒の即日検査（年24回）のうち、女性限定検査を４回設け、女性が検査を受けやすい環境を整えました。また、東京慈恵会医科大学附属病院と連携し、男女問わず受検できる「ふらっと検査みなと」女性限定の夜間即日検査「レディース検査みなと」を実施しました。「匿名、無料、即日」で検査を受けることができることを、区の広報等に加え、デジタルサイネージ、区内薬局等へのチラシ配布など、幅広く周知しました。さらに、区内中学校での普及啓発授業の実施し、若い世代への性感染症予防の更なる普及啓発に取り組みました。<br>結核の集団感染を引き起こす可能性が高い社会福祉施設や病院等に対して結核定期健康診断の通知を行い、受診勧奨を徹底しました。また、結核への理解の深化と対応力の向上を図るため、日本語学校、技能実習生監理団体等職員向け講演会や、DOTS（直接服薬確認療法）研修会を開催しました。 | 保健予防課<br>保健予防係<br>感染症対策担当 |
| | | ②ＨＩＶ・性感染症の検査体制の拡充と普及・啓発 | Ａ | ａ | | |
| | | ③結核対策の強化 | Ａ | ａ | | |
| | | 評　価 | Ａ | ａ | ・性感染症女性限定検査の受検者数：保健所即日検査20人（全４回）、夜間即日検査15人<br>・性感染症検査の情報発信（X、Instagram・月1～2回）、区内薬局130か所チラシ配布（港区薬剤師会に依頼）、区内組合員サロン約200か所チラシ配布（港区環境衛生協会に依頼）、産業振興センター会員企業13,000名（メール）<br>・梅毒陽性者数：23人（aiチェック：男性5人・女性5人、保健所検査：男性8人・女性1人　夜間即日検査：男性4人・女性0人）<br>・学校での普及啓発：大学２校、高校1校（学園祭でのブース出展）、中学校10回実施　715名（普及啓発授業）<br>・結核講演会参加者数：27人　・DOTS（直接服薬確認療法）研修会参加者数：11人<br>・結核定期健康診断受診勧奨案内発送数：1,669件 | |
| | （２）新たな感染症に備えた体制の整備 | ①感染症のまん延に備えた職員体制の整備 | Ａ | ａ | 新たな感染症の発生に備え、全職員に対し感染症基礎研修、保健所職員等に対し防護服着脱訓練を実施しました。また、感染症の集団発生を防ぐために、保育園や高齢者施設、障害者施設等社会福祉施設に対して感染症講習会を３回、嘔吐物処理講習会を２回実施しました。<br>感染症のまん延時に地域の保健師等が迅速に保健所業務を支援できる仕組み（IHEAT:アイヒート）を活用できるよう、要綱を制定してIHEAT要員の派遣要請の流れや、自治体が行う研修内容等を明確にするとともに、区ホームページで登録者の募集を行いました。<br>東京都が週１回実施する実務担当者会議に参加し、国内外の感染症流行状況を速やかに収集・分析するとともに、特に注意が必要な感染症が発生した際には、区ホームページで迅速に情報発信しました。 | 保健予防課<br>保健予防係<br>感染症対策担当 |
| | | ②専門職の応援受入れ体制の構築 | Ａ | ａ | | |
| | | ③東京都、都内保健所及び医療機関等との連携強化 | Ａ | ａ | | |
| | | 評　価 | Ａ | ａ | ・防護服着脱訓練参加者数：17人　　・感染症講習会参加者数：157人（全３回）<br>・嘔吐物処理講習会参加者数：50人（全２回）　・IHEAT登録者数：19名 | |
| | （３）予防接種の充実 | ①環境整備の推進 | Ａ | ａ | ・定期予防接種の接種率向上を図るため、対象者への適切な勧奨・周知を継続的に実施しました。接種時期や接種の重要性について、区公式ホームページや案内文書等を通じて情報発信を行うとともに、医療機関との連携により、円滑な接種体制の維持に努めました。<br>特に接種勧奨にあたっては、対象に応じた分かりやすい周知が必要であるため、対象となる世代や生活状況に応じて必要な情報が適切に届くよう努めています。<br>・予防接種事務の効率化と区民の利便性向上を目的として、電子予診票の導入に向けた環境整備を進めました。国が示す予防接種事務デジタル化の方針を踏まえ、健康管理システムの標準仕様への対応や、予防接種関連システムとの連携について検討を行いました。 | 保健予防課<br>保健予防係 |
| | | ②定期予防接種の接種率の向上 | Ａ | ａ | | |
| | | ③電子予診票の発行などのデジタル化に向けた環境整備 | Ａ | ａ | | |
| | | 評　価 | Ａ | ａ | 接種勧奨の実績：HPVキャッチアップ（7月）1903件、小学校就学時検診（10月）2299件、<br>HPV定期未接種最終学年（11月）488件、帯状疱疹（12月）6627件、MR2期（1月）1095件 | |

## 第４章　　健康づくり・保健分野

【進捗状況】Ａ：計画通り　Ｂ：遅延　Ｃ：変更

【効果】ｓ：期待以上の効果があった　ａ：期待通りの効果があった　ｂ：一定の効果があった　ｃ：効果がなかった

| 施策（中項目） | 計画事業（小項目） | 主な取組事業 | 進捗状況 | 効果 | 主な取組と評価（令和７年度） | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ２　安心できる地域保健・地域医療体制の推進 | （１）<br>地域医療体制の充実 | ①周産期医療・小児医療の充実 | Ａ | ａ | 港区周産期医療・小児医療連携協議会にて区の事業の実績状況等を報告するとともに、各病院・医療機関の診療、救急患者受け入れ状況等について報告、意見交換しました。産後うつや児童虐待につながる具体的なケース例についての情報交換を通じ、区の産後うつへのフォロー体制について検討、評価を実施しました。母子救護所運営訓練の実施報告により、災害時における周産期・小児への医療提供について協議しました。<br>また、医療機関の体制が手薄になる休日、夜間の診療体制を強化するため、年末年始及び大型連休中の当番医確保について港区医師会等の協力を得るとともに、令和７年度から休日処方箋応需薬局事業を開始し、冬季のみ実施していた休日の薬局事業を通年に拡大しました。<br>さらに、区民がかかりつけ医をもつとともに、国が推進するかかりつけ医機能を港区において強化するため、港区かかりつけ医機能推進委員会において、課題及び解決策の協議を行うとともに、区民への周知方法を検討しました。 | 保健予防課<br>地域医療連携担当 |
| | | ②休日・夜間診療体制の充実 | Ａ | ａ | | |
| | | ③かかりつけ医に関する普及・啓発 | Ａ | ａ | | |
| | | 評　価 | Ａ | ａ | ・みなと子ども救急診療室（小児初期救急診療事業）利用者：1,816人 | |
| | （２）<br>災害時における保健・医療体制の整備 | ①災害医療体制の整備 | Ａ | ａ | 能登半島地震を含む被災地での教訓や最新の知見を取り入れるため、国立健康危機管理研究機構（ＤＭＡＴ）の医師・看護師による研修・訓練を実施しました。<br>また、コロナ禍による中断以降、地域全体としての対応能力をより高い水準に引き上げることを目的として、災害医療連携会議の意見を踏まえた上で、災害医療合同訓練において、従来の訓練内容に加え新たに災害時優先電話による通信、災害時のおける病院間搬送調整、調剤エリア立上げ訓練等の実効性ある訓練メニューを追加しました。さらに、災害関連死対策も大きな課題であることから、品川港助産師会と連携した母子救護所運営訓練を実施し、地震・風水害等の災害種別に応じたDIG訓練等を実施し、課題を抽出しました。<br>在宅人工呼吸器使用者に対しては、災害時個別支援計画の作成や更新を定期的に実施し、自家発電装置と蓄電池の給付を通じ、生活実態の把握と平時からの備えの重要性を周知しています。災害時の安否確認等の計画に当たっては、地区担当保健師と情報を共有し、対象者自身が災害時に向けて具体的にイメージできるよう取り組みました。 | 保健予防課<br>地域医療連携担当 |
| | | ②妊産婦等への災害時支援体制の整備 | Ａ | ａ | | |
| | | ③医療依存度が高い人への支援体制の整備 | Ａ | ａ | | |
| | | 評　価 | Ａ | ａ | ・在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画作成者数：（新規）５件　（更新）25件<br>・自家発電装置給付数：２台　　・蓄電池給付数：５台 | |
| | （３）<br>支え合いによる地域保健活動の強化 | ①地域リハビリテーション体制の充実 | Ａ | ａ | 区民が、病気や事故、ケガ、障害を生じた際にも地域で暮らしづけられる地域共生社会の理念を踏まえ、地域資源と連携した地域リハビリテーションを推進するため、東京都地域リハビリテーション支援センターと共催により、介護事業者向け、若年世代向けの講座を各１回実施しました。また、回復期リハビリテーション病院に対してアンケートを実施し、医療機関及び区民の実態把握に取り組みました。地域リハビリテーション推進会議を開催し、関係機関及び庁内各部門の現状と課題を報告・共有するとともに、解決の方向性について協議しました。<br>令和８年３月に難病対策地域協議会を実施し、関係機関と情報共有、意見交換を行いました。<br>健康づくりサポーターが実施するイベントや活動報告をホームページで公開し、自主活動を支援しました。<br>食生活改善に取り組んでいる民間団体への活動場所の支援をしたほか、国や都からの通知や講演会等の情報提供を随時行っています。 | ①保健予防課<br>地域医療連携担当<br><br>健康推進課<br>②地域保健係<br>③④健康づくり係 |
| | | ②難病対策の充実 | Ａ | ａ | | |
| | | ③健康づくりサポーターによる活動の促進 | Ａ | ａ | | |
| | | ④地域における健康づくり活動の促進 | Ａ | ａ | | |
| | | 評　価 | Ａ | ａ | ・港区地域リハビリテーション推進会議：１回、区民講座：２回<br>・健康づくりサポーター登録：44団体 | |

## 第４章　健康づくり・保健分野

【進捗状況】Ａ：計画通り　Ｂ：遅延　Ｃ：変更

【効果】ｓ：期待以上の効果があった　ａ：期待通りの効果があった　ｂ：一定の効果があった　ｃ：効果がなかった

| 施策（中項目） | 計画事業（小項目） | 主な取組事業 | 進捗状況 | 効果 | 主な取組と評価（令和７年度） | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ３　子どもの健康を守る体制をつくる | （１）妊娠期・産後の母子への支援の充実 | ①助産師による母子保健相談 | Ａ | ａ | こども家庭センターとして、<br>助産師による母子保健相談については、妊産婦やこどもの育児についての相談を直接助産師が対応し、電話や面接、訪問などできめ細かく支援を行いました。<br>みなとプレママ応援事業についても妊婦面接を保健所での面接のほかオンラインでも実施し妊娠中の体調や育児サービスの紹介などを行い、必要なケースについては継続的な支援につなげました。また、妊婦のための支援給付事業を実施し経済的支援を行いました、の経済的支援につなげました。<br>産後ケア事業として出産直後のショートステイやデイサービス、乳房ケアについては、対応できる機関を増やしサービスの向上に努めました。<br>また、不妊に悩む方については専用窓口を設置し相談にあたりました。これらの事業を全体的に連動して実施することで、妊娠期・産後の母子への支援の充実を図りました。 | 健康推進課<br>地域保健係 |
| | | ②みなとプレママ応援事業（港区出産・子育て応援事業） | Ａ | ａ | | |
| | | ③産後ケア事業 | Ａ | ａ | | |
| | | ④不妊に悩む方への支援 | Ａ | ａ | | |
| | | 評　価 | Ａ | ａ | ・産婦相談1,381件（助産師相談窓口の産後相談）　・妊婦相談2,809件（プレママ2,636件＋助産師相談窓口の妊婦相談173件）<br>・産後ショートステイ事業利用者数:4,341件　・産後母子ケアデイサービス・乳房ケア事業利用者数：4,170件（延べ件数）<br>・特定不妊治療費助成（先進医療・自由診療）件数：387件（R6.4～R7.3月） | |
| | （２）母子保健サービスの推進と関係機関との連携強化 | ①こんにちは赤ちゃん訪問(港区出産・子育て応援事業) | Ａ | ａ | こども家庭センターとして、<br>こんにちは赤ちゃん訪問はおおよそ120日以内の乳児の家庭を訪問し、母体と乳児の健康状態の確認や養育環境、育児手技などの相談を行い、必要な場合はサポートプランを作成し継続支援に繋げました。また、妊婦のための支援給付事業と連携し、経済的支援につなげました。<br>地域における友達作りの場として、母親学級や両親学級などの開催のほか、出産後の乳児とその保護者を対象としたサロン事業を開催し母親同士の交流の場を作りました。<br>これらの事業を通して、継続的な支援が必要な方については、こども家庭支援センターと合同ケース会議を開催し、支援方針や関わり方などを確認して包括的な支援を行っています。 | 健康推進課<br>地域保健係 |
| | | ②地域における友達づくりの場の提供 | Ａ | ａ | | |
| | | ③乳幼児及び妊産婦に関する包括的な支援体制の強化 | Ａ | ａ | | |
| | | 評　価 | Ａ | ａ | ・こんにちは赤ちゃん訪問1,966件、母親学級参加者延数1,499人、両親学級参加者延数1,583人、サロン事業延数2,691人（4月～3月）、ふたごの会、年6回、なかよし会（ダウン症児）年6回、ぷちとまと年3回 | |
| | （３）妊婦健康診査、乳幼児健康診査の推進 | ①乳幼児健康診査の受診率向上 | Ａ | ａ | 健診実施体制を見直しつつ各乳幼児健診を行うほか、３歳児健診については、引き続き受診しやすい土曜日にも開催し、受診率向上に取り組みました。<br>都内助産所での妊婦健康診査でも、受診票を使用することで助成を受けられるようにし、妊婦健康診査を推進しました。 | 健康推進課<br>地域保健係 |
| | | ②妊婦健康診査の推進 | Ａ | ａ | | |
| | | 評　価 | Ａ | ａ | ・4か月児育児相談月2回実施、1歳6か月児歯科検診月2回実施、3歳児健診月3回実施、経過観察児健診月1回実施、3歳児健診の土曜日実施実績　年6回（隔月） | |
| ４　全世代にわたる健康増進と食育の推進 | （１）生活習慣病等の予防・改善 | ①健康教育、健康相談 | Ａ | ａ | 女性、腎臓、ＣＯＰＤなど各健康週間に合わせて、所内での掲示やＳＮＳなどで周知啓発を行うとともに、専門医による健康講座を実施しました。毎月1回、保健師・栄養士による健康相談を実施しました。<br>区民健康診査の対象を30歳から39歳までから、16歳から39歳までに拡充しました。<br>年間６５回予定している健康度測定は1回も中止することなく実施され、利用人数も昨年度の232人から277人に大きく増やすことができました。 | 健康推進課<br>健康づくり係<br>健診事業担当 |
| | | ②健康診査 | Ａ | ａ | | |
| | | ③区立健康増進センターでの生活習慣病予防 | Ａ | ａ | | |
| | | 評　価 | Ａ | ａ | ・健康教育参加者：2464人、健康相談利用者：57人　　・健康度測定利用人数：277人 | |
| | （２）口と歯の健康づくりの充実 | ①お口の健診 | Ａ | ａ | 20歳以上を対象とした歯科健診を６月から１月の期間で実施しました。健診の受診率向上や質の向上のために検討会を８月、11月、１月に開催し、令和８年度から対象者を19歳以上に広げることが決定しました。<br>80歳以上の方でお口の健診を受診し、20本以上歯がある方を表彰する式を10月に開催しました。併せて、8020達成者増加及び表彰式の効率的な運営のため、歯科医師会との会議を１月に開催しました。<br>障害のある方の歯科診療が可能な歯科医院や、訪問歯科診療を行っている歯科医院のご案内リーフレットを12月に作成しました。リーフレットは保健所や各総合支所など区の窓口だけでなく、データを港区HPにアップロードしました。 | 健康推進課<br>健康づくり係 |
| | | ②8020 達成者表彰 | Ａ | ａ | | |
| | | ③障害者歯科診療の推進 | Ａ | ａ | | |
| | | 評　価 | Ａ | ａ | ・お口の健診受診者数　28,890人・8020達成者の表彰者数　130人<br>・障害児者歯科診療受診者数　86人 | |

## 第４章　健康づくり・保健分野

【進捗状況】Ａ：計画通り　Ｂ：遅延　Ｃ：変更

【効果】ｓ：期待以上の効果があった　ａ：期待通りの効果があった　ｂ：一定の効果があった　ｃ：効果がなかった

| 施策（中項目） | 計画事業（小項目） | 主な取組事業 | 進捗状況 | 効果 | 主な取組と評価（令和７年度） | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ４　全世代にわたる健康増進と食育の推進 | （３）がんの早期発見の推進 | ①科学的根拠に基づくがん検診の推進 | Ａ | ａ | 子宮頸がん検診の検診間隔を隔年受診の完全実施に移行しました。<br>精密検査未受診未把握者の把握を進めるため、精密検査結果把握の方法について、これまでの方法や帳票を見直すともに、一律に同額の情報提供料を精密検査の受診先及び結果把握状況に応じて支払う方法に変更しました。精密検査未把握率は依然高い数値で推移しています。<br>検査効率と受診者の負担軽減、不適正検体を低減のため、子宮頸がん検診の方法を従来法から液状検体法に変更しました。がん検診の受診率は基本計画での目標値である50％を下回っている状況です。 | 健康推進課<br>健診事業担当 |
| | | ②がん検診の精度管理向上 | Ａ | ｂ | | |
| | | ③がん検診の受診率向上 | Ｂ | ｂ | | |
| | | 評　価 | Ａ | ｂ | ・子宮頸がん検診受診者数：14932人 | |
| | （４）地域で支えるがん対策の充実 | ①がん在宅緩和ケア支援センターでの普及・啓発 | Ａ | ａ | 11/16に「がん対策みなと」を今年も例年通り実施しました。<br>参加者は133名で、ういケアみなとを周知できる事業になりました。<br>がん治療中の区民に対し、ウィッグや帽子、胸部補正具の購入費用の一部を助成しました。<br>看護師、管理栄養士による栄養セミナーや、理学療法士によるウェルネスセミナー等を定期的に開催し、在宅での療養生活でも活用できる「日帰り緩和ケア事業」を実施しました。 | 健康推進課<br>健康づくり係 |
| | | ②がん治療に伴う外見ケア（アピアランス）助成 | Ａ | ａ | | |
| | | ③がん患者の在宅緩和ケア支援 | Ａ | ａ | | |
| | | 評　価 | Ａ | ａ | ・ウィッグや帽子、胸部補正具の購入費用の助成件数268件、平均助成額86,067円、平均支払額152,914円 | |
| | （５）たばこ対策の推進 | ①禁煙相談、禁煙支援薬局 | Ａ | ａ | 禁煙支援薬局や保健所において禁煙相談・禁煙ミニ講話を実施しました。また、禁煙支援薬局向けの禁煙講習会を3月に実施しました。<br>20歳以上で保険適用の禁煙外来治療を受けた方へ、治療費の一部を助成しました。<br>窓口相談や飲食店への巡回業務を実施し、標識の標識の掲示確認及び啓発を行いました。苦情が寄せられた飲食店に対して、立入調査、電話確認を行いました。区民や事業者からの苦情やご意見に対して環境課や各地区協働推進課と都度情報共有し、状況に応じて同行訪問しました。 | 健康推進課<br>健康づくり係 |
| | | ②禁煙治療費助成 | Ａ | ａ | | |
| | | ③受動喫煙防止対策巡回指導等 | Ａ | ａ | | |
| | | 評　価 | Ａ | ａ | ・禁煙相談：偶数月　・禁煙ミニ講話：１回　・禁煙外来治療費助成件数：15件　・巡回・窓口相談報告会：毎月 | |
| | （６）生涯を通じて食べる喜びや楽しさを実感できる食育の推進 | ①港区ならではの食文化の醸成 | Ａ | ａ | 食生活改善などの取組を行う健康づくりサポーターの登録・活動支援を実施しました。<br>食と健康ハンドブックを母親学級にて配布、やせリスク高齢者への管理栄養士による訪問指導、区内企業社員食堂における短大との連携健康メニュー提供などを実施しました。<br>災害時に備えて備蓄食の啓発を行うために、サンプルを展示しリーフレット等も配布をしています。 | 健康推進課<br>健康づくり係 |
| | | ②生涯を通じた食育の推進 | Ａ | ａ | | |
| | | ③持続可能な食を支える環境整備 | Ａ | ａ | | |
| | | 評　価 | Ａ | ａ | ・やせリスク高齢者訪問指導数：71人（174人中）、大学連携健康メニュー提供：11月に食堂にて提供。 | |

## 第４章　健康づくり・保健分野

【進捗状況】Ａ：計画通り　Ｂ：遅延　Ｃ：変更

【効果】ｓ：期待以上の効果があった　ａ：期待通りの効果があった　ｂ：一定の効果があった　ｃ：効果がなかった

| 施策（中項目） | 計画事業（小項目） | 主な取組事業 | 進捗状況 | 効果 | 主な取組と評価（令和７年度） | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ５　こころの健康づくり、自殺対策の推進 | （１）自殺予防のための情報提供と普及・啓発 | ①自殺の実態把握 | Ａ | ａ | 警察庁や厚生労働省が公表している統計データを基に、港区における自殺の状況を把握し、自殺対策施策の検討資料として活用しました。<br>また、９月から10月に「こころといのちを支えるキャンペーン」を実施し、保健所や支所、図書館などの区有施設でのパネル展示や啓発物の配布、新橋駅前のファロシティビジョンでの啓発映像の放映、LINEやX（旧Twitter）等のSNSを活用した相談窓口の周知を行いました。<br>さらに、自殺対策強化月間（３月）においても同様の周知啓発を行い、幅広い世代の区民に対する理解促進と相談窓口の認知向上につなげました。 | 健康推進課<br>地域保健係<br>保健指導調整担当 |
| | | ②自殺対策についての理解促進 | Ａ | ａ | | |
| | | ③自殺予防週間・自殺対策強化月間の周知の徹底 | Ａ | ａ | | |
| | | ④相談窓口の周知 | Ａ | ａ | | |
| | | 評　価 | **Ａ** | **ａ** | ・9月～10月「こころといのちを支えるキャンペーン」　・3月「自殺対策強化月間キャンペーン」<br>・区内全図書館8か所での展示 | |
| | （２）相談、支援の充実による自殺防止 | ①相談の充実 | Ａ | ａ | 日々の業務の中で区保健師がこころの病気等に関する相談に対応するとともに、精神科医師による予約制の精神保健福祉相談を実施し、医療機関へのつなぎや対応方法の助言等を行いました。令和７年度は、児童精神科医による相談日を年間３日（12枠）に拡充し、専門的な相談体制の充実を図りました。<br>また、各種会議の開催や他機関主催の会議への参加を通じて関係機関との情報共有を図り、連携の強化につなげました。<br>人材育成として、新人職員や主任昇任職員、民生・児童委員を含む区民に対象拡大したゲートキーパー研修を実施し、「生きる支援」ができる人材の育成に取り組みました。あわせて、心のサポーター養成研修を実施し、こころの不調への気づきや適切な相談先につなぐための対応力の向上を図りました。さらに、保健師等を対象とした自殺未遂者事例検討会を実施し、専門性の向上を図りました。 | 健康推進課<br>地域保健係<br>保健指導調整担当<br><br>子ども家庭支援センター<br><br>産業振興課<br>消費者センター<br><br>人事課<br>人材育成推進担当 |
| | | ②相談機関の連携、協力 | Ａ | ａ | | |
| | | ③生きる支援のための人材育成と専門性の向上 | Ａ | ａ | | |
| | | 評　価 | **Ａ** | **ａ** | ・ゲートキーパー研修：5月新人職員　・10月主任昇任職員　・10月区民・民生委員(計245人)<br>・医師による精神保健福祉相談47回（115人） | |
| | （３）こころの健康づくりの推進 | ①地域に向けてのこころの健康づくり | Ａ | ａ | 精神保健福祉講演会やアルコール依存症家族講座、うつ病家族講座等を開催し、区民に対するこころの病気への理解促進を図るとともに、こころの病気をもつ家族への支援を実施しました。あわせて、心のサポーター養成研修講座を実施し、こころの不調への気づきや適切な相談先につなぐ対応力の向上を図りました。<br>子どもや若者に対しては、区からのメッセージが届くようSNSを活用した事業周知を行うとともに、子どもの施設職員を対象としたSOS対応研修を実施しました。また、教育委員会や子ども関係機関と連携し、思春期こころのケアネットワーク会議を開催することで、顔の見える関係づくりと情報共有を図りました。<br>働き盛り世代に対しては、港区医師会との共催による講演会や健康相談を実施し、職場におけるメンタルヘルスの推進につなげました | 健康推進課<br>地域保健係<br>保健指導調整担当<br><br>子ども家庭支援センター<br><br>教育指導担当 |
| | | ②子どもや若者へのこころの健康づくりと自殺予防の取組 | Ａ | ａ | | |
| | | ③職場のヘルスケア | Ａ | ａ | | |
| | | ④適切な精神科医療の受診支援 | Ａ | ａ | | |
| | | 評　価 | **Ａ** | **ａ** | ・うつ病家族講座　2回開催（28人）　・アルコール家族講座　2回開催（27人）　・精神保健福祉講演会　3回開催（86人）<br>・働き盛り講演会　1回開催（141人）　・思春期心のネットワーク会議（60人）　・心のサポーター養成研修（26人） | |
| | （４）自殺未遂者の再企図防止と遺された方への支援 | ①自殺未遂者とその家族への包括的支援 | Ａ | ａ | 夜間など死にたい気持ちが強くなる時間帯において、専門相談員による電話相談を実施するとともに、自殺未遂者等に対しては地区担当保健師が専門機関と連携しながら、生きるための支援を行いました。<br>また、自死遺族による自死遺族のための会「わかちあいの会みなと」を隔月で開催し、遺族の心情に寄り添ったグリーフケアを実施しました。 | 健康推進課<br>地域保健係<br>保健指導調整担当<br><br>区民課<br>窓口サービス係 |
| | | ②遺族等への総合的支援の充実 | Ａ | ａ | | |
| | | ③遺族等への支援をしている団体との連携 | Ａ | ａ | | |
| | | ④自死遺族等への支援に関する啓発 | Ａ | ａ | | |
| | | 評　価 | **Ａ** | **ａ** | ・わかちあいの会みなと　年6回開催（30人）<br>・ホームページ「こころの健康・生きるための情報ラウンジ」にて「身近な人(大切な人）を亡くされた方へ」を掲載 | |

## 第４章　健康づくり・保健分野

【進捗状況】Ａ：計画通り　Ｂ：遅延　Ｃ：変更

【効果】ｓ：期待以上の効果があった　ａ：期待通りの効果があった　ｂ：一定の効果があった　ｃ：効果がなかった

| 施策（中項目） | 計画事業（小項目） | 主な取組事業 | 進捗状況 | 効果 | 主な取組と評価（令和７年度） | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ６　快適で安心できる生活環境の確保 | （１）食品の安全の確保 | ①食の安全・安心の充実 | Ａ | ａ | 食の安全・安心の確保のため、監視指導計画に基づき、食品事業者等の監視指導を行いました。HACCPに沿った衛生管理については、制度の導入・定着に向けて丁寧な説明や資料を配布し支援を実施しました。また、食品衛生情報を分かりやすく伝えるため、ホームページ等で作成した動画を積極的に活用し、食の安全の普及啓発を図りました。「食品ロス削減と食品安全について」をテーマに集合型、ウェブ型で港区食品衛生消費者懇談会を開催しました。動画配信や質問・意見の募集も行い、区民への食品衛生の普及啓発を図りました。アンケートでは、回答者の９８％の方から満足したとの結果が得られました。 | 生活衛生課<br>食品広域監視係<br>東部地域食品監視係<br>西部地域食品監視係<br>食品安全推進担当 |
| | | ②食中毒対策の推進 | Ａ | ａ | | |
| | | **評　価** | **Ａ** | **ａ** | ・飲食店等の監視件数：10,182件　・食品収去検体数：168検体　・生食用食肉取扱施設監視件数：30件<br>・業態別講習会実施回数及び参加者数：50回、1,490人 | |
| | （２）医療・医薬品の安全の確保 | ①区民への情報提供及び相談体制の充実 | Ａ | ａ | 医療相談窓口において、区民や区内医療機関利用者に対して臨床経験のある看護師による相談対応を行いました。多くの相談者から医療に対する不安の解消や理解を得ることができました。<br>医療機関や医薬品販売業者等に対しては、立入検査を適宜実施したほか、苦情等が生じた施設への調査を実施し、区内の医療・医薬品に関する安全・安心の確保に努めました。また、区内医療機関の医師や有識者等で構成される医療安全推進協議会を開催するとともに、区内医療機関従事者向けに医療安全研修を実施し、地域における医療の安全と信頼の向上を図りました。各事業者に対しては国等の通知についてメーリングリストや区ホームページを通じて情報提供し、医療安全体制の整備を促しました。 | 生活衛生課<br>医務・薬事係<br>保健衛生推進担当 |
| | | ②医療機関等への指導及び情報提供の充実 | Ａ | ａ | | |
| | | ③医薬品販売業者等への情報提供及び指導の充実 | Ａ | ａ | | |
| | | **評　価** | **Ａ** | **ａ** | ・医療相談窓口の相談受託件数：　489件　・医療機関等立入検査件数：343件　・医薬品販売業者等立入検査件数：675件 | |
| | （３）環境衛生対策の充実 | ①施設の衛生指導・啓発 | Ａ | ａ | 環境衛生関係営業施設等に対する事前指導、立入検査を実施するとともに、循環式浴槽等を使用している施設の水質検査を実施、レジオネラ症対策に関する啓発を実施しました。<br>区民等から通報のあった無許可疑い施設に対する調査及び立入検査等を実施し、是正指導等を行いました。前年度の無許可疑いの施設指導件数6件から、約5倍の29件となっているため、抑止に対し一定の効果はあるものの指導件数を低く抑えるという目標に対しては遅延が生じています。 | 生活衛生課<br>環境衛生指導係<br>生活衛生相談係 |
| | | ②無許可施設対策の強化 | Ｂ | ｂ | | |
| | | **評　価** | **Ａ** | **ａ** | ・環境衛生関係営業施設への事前指導・立入検査:820件、水質検査：37件<br>・無許可疑い施設指導：29件 | |
| | （４）快適な生活環境の確保 | ①室内環境の相談対応 | Ａ | ａ | 室内環境等の相談対応・調査を実施しました。<br>感染症媒介蚊の発生調査・対策の実施やねずみ発生相談の現場調査及び対策の助言を実施しました。<br>去勢不妊手術費用補助など、飼い主のいない猫対策の支援を行いました。<br>また、動物愛護に関し、ＳＮＳや広報紙を活用した啓発を行うとともに、犬との暮らし方に関するセミナーや地域猫セミナーを開催しました。 | 生活衛生課<br>生活衛生相談係 |
| | | ②ねずみ・衛生害虫対策 | Ａ | ａ | | |
| | | ③動物愛護の推進 | Ａ | ａ | | |
| | | **評　価** | **Ａ** | **ａ** | ・生活衛生相談件数：225件　・感染症媒介蚊対策：149,950ヵ所<br>・去勢不妊手術補助件数：54件　・犬セミナー参加者数：50名、地域猫セミナー参加者：18名 | |

## 第５章　　生活福祉分野

【進捗状況】Ａ：計画通り　Ｂ：遅延　Ｃ：変更

【効果】ｓ：期待以上の効果があった　ａ：期待通りの効果があった　ｂ：一定の効果があった　ｃ：効果がなかった

| 施策（中項目） | 計画事業（小項目） | 主な取組事業 | 進捗状況 | 効果 | 主な取組と評価（令和７年度） | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| １　低所得者等の生活の支援及び自立施策の充実 | （１）生活保護受給者等への支援の推進 | ①生活保護制度等の適正な運営 | Ａ | ａ | 生活保護制度の適正な運営のため、ケースワーカーに対し、研修や事務研究会を随時実施しました。<br>生活保護受給者に対し、就労支援プログラムや健康管理支援事業などの自立にむけた支援事業を充実し、就労支援員、メンタルケア支援員等、専門性を有する職員とケースワーカーが連携することで、受給者一人ひとりの能力に応じた自立を支援しました。<br>生活保護制度を補うために、区独自の見舞金、児童生徒援護、被保護者自立促進事業、無料入浴券、コミュニティバス無料乗車券等の給付を実施しました。<br>路上生活者等に対しては、緊急一時保護、自立支援及び居宅移行支援を行い、応急援護として交通費又は食費の支給を実施しました。 | 生活福祉調整課<br>生活福祉調整係<br>自立支援担当<br>芝地区総合支所区民課<br>生活福祉係 |
| | | ②自立支援の実施 | Ａ | ａ | | |
| | | ③法外援護の実施 | Ａ | ａ | | |
| | | ④路上生活者等への支援 | Ａ | ａ | | |
| | | 評　価 | Ａ | ａ | 調査訪問体制強化事業調査件数　令和7年度　9,566件 | |
| | （２）生活困窮者への自立支援の促進 | ①生活安定の支援 | Ａ | ａ | 生活困窮に陥った人に対する住居確保給付金や就労支援をはじめとした自立相談支援体制を強化し、一人ひとりの能力に応じた包括的な自立支援を推進しました。<br>生活習慣の確立、社会参加能力の形成、就労体験など、就労準備のための支援を行うとともに、家計の収支改善のため、家計管理に関する支援を行い、生活再生を図ります。<br>生活困窮世帯の子どもに対する学習支援を強化し、進学や就職を選択するためのサポートを行うことで、貧困の連鎖を防止します。また家庭への支援を通して、育成環境の改善を図りました。 | 生活福祉調整課<br>自立支援担当 |
| | | ②生活再生の支援 | Ａ | ａ | | |
| | | ③子どもへの支援 | Ａ | ａ | | |
| | | 評　価 | Ａ | ａ | ・学習支援事業利用実人数　令和7年度　中学生153人　高校生56人 | |
| | （３）ひきこもり支援の実施 | ①相談窓口の設置 | Ａ | ａ | ひきこもり支援専用相談窓口において電話・メール・来所による相談に対応しています。開設２年目となり周知が行き届き始めたこともあり、相談対応件数が前年度よりも増加しました。また、ひきこもり当事者にデザイン制作を依頼し新たな周知用リーフレット及びポスターを作成したことで、当事者ならではの視点や言葉を取り入れた、当事者等へより情報が届きやすいデザインとすることができました。<br>区のひきこもり支援の取組に関する意見や助言を受けるため、学識経験者や庁内関係部署の課長を委員とした港区ひきこもり支援調整会議を開催し、事業の改善や内容の見直しにつなげました。<br>当事者及び家族支援として、令和７年６月から家族の居場所及び家族教室、令和７年８月から当事者向けの対面及びメタバース居場所を新たに開始し、関係機関への訪問説明やメタバース居場所の紹介動画の作成、区HPのトップページにひきこもり支援のリンクを掲載する等周知に取り組んでいます。アンケート結果による参加者からの満足度は高いものの、当事者居場所の参加者数に改善の余地があります。 | 保健福祉課<br>包括的支援推進担当 |
| | | ②関係機関とネットワークづくり | Ａ | ａ | | |
| | | ③当事者及び家族の居場所づくり | Ａ | ｂ | | |
| | | 評　価 | Ａ | ａ | ・ひきこもり支援専用相談窓口実相談人数：86名　・港区ひきこもり支援調整会議：３回<br>・延べ参加者数　当事者対面居場所：８名、当事者メタバース居場所：４名、家族の居場所：53名、家族教室：25名 | |

## 第６章　地域福祉分野

【進捗状況】Ａ：計画通り　Ｂ：遅延　Ｃ：変更

【効果】ｓ：期待以上の効果があった　ａ：期待通りの効果があった　ｂ：一定の効果があった　ｃ：効果がなかった

| 施策（中項目） | 計画事業（小項目） | 主な取組事業 | 進捗状況 | 効果 | 主な取組と評価（令和７年度） | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| １　港区ならではの地域包括ケアの推進 | （１）<br>地域包括ケアの推進体制の充実 | ①推進体制の強化 | Ａ | ａ | 港区地域包括支援推進協議会では、地域包括ケアの推進に関連する事業の実施状況や、終活事業の検討状況等について共有しました。また、医療・介護・福祉部門等の関係者で構成する在宅医療・介護連携推進部会を開催し、在宅医療や介護に関する区の取組状況を報告するとともに、ＡＣＰに関する取組や、医療機関と介護事業者を対象とした在宅医療・介護連携に関する調査の実施前後に内容について意見交換を行い、在宅療養や看取りに関する港区内の現状を把握することができました。 | 保健福祉課<br>保健福祉総合調整係 |
| | | ②関係機関連携の推進による地域課題への対応 | Ａ | ａ | | |
| | | **評　価** | **Ａ** | **ａ** | ・港区地域包括支援推進協議会：２回(７月、１月)　・在宅医療・介護連携推進部会：２回（９月、３月） | |
| | （２）<br>重層的支援体制整備事業の実施 | ①相談支援体制の充実 | Ａ | ａ | 令和７年４月から重層的支援体制整備事業を本格実施し、各相談支援機関のみでは対応が困難な複雑化・複合化した事例に対し、重層的支援プラン検討会議や新たに設置した支援会議の開催により対象世帯への見守りや支援体制の検討を行うほか、必要な支援が届いていない世帯へ信頼関係の構築やつながりの形成、支援ニーズの把握に向けた継続的な働きかけを行いました。また、各関係機関への個別訪問や研修会の開催を通じて、事業周知や人材育成に取り組みました。地域社会への参加支援は、社会資源のリスト化を行い受け皿は整理したものの、重層的支援プラン検討会議において参加支援事業による支援が必要と判断された事例がないため、具体的な支援までには至っていない状況です。<br>福祉総合窓口では、全ての福祉相談を福祉分野を問わず受け止め、複合的な相談については総合支所が中心となって多職種の専門職で支援方針等の検討を行っています。また、福祉総合窓口の円滑な運営、地域課題への対応強化及び地域資源の把握・活用を図るため、港区福祉関係機関等連絡会を開催し、福祉関係機関同士での意見交換や情報共有を行いました。 | 保健福祉課<br>包括的支援推進担当 |
| | | ②アウトリーチを通じた継続的支援の充実 | Ａ | ａ | | |
| | | ③地域社会への参加支援 | Ａ | ｂ | | |
| | | **評　価** | **Ａ** | **ａ** | 【多機関協働事業(重層的支援プラン検討会議)】相談受付：延21件、会議開催数：６回、支援実件数：３件<br>【多機関協働事業(支援会議)】相談受付：延52件、会議開催数：12回、支援実件数：11件<br>【アウトリーチ等を通じた継続的支援事業】相談受付：延49件、支援実件数：７件<br>【参加支援事業】地域の社会資源等のリスト化：210か所<br>・港区福祉関係機関等連絡会：２回(7月（43名)、11月(39名))　・研修会：２回（8月(34名)、1月(29名)) | |
| | （３）<br>医療と介護の連携の推進 | ①在宅療養推進体制の充実 | Ａ | ａ | 港区在宅療養相談センターでは、在宅療養を希望する区民が住み慣れた地域で安心して継続的な在宅療養・介護を受けることができるよう、関係団体と連携しながら在宅療養に関する相談に対応しました。また、在宅療養後方支援病床を必要とするより多くの方に利用していただくため、区民向けチラシを作成し、周知啓発を行いました。<br>区内にある12病院との連携を推進するために開催している港区医療機関等連絡会では、終活事業の検討状況や実施状況について意見交換をしたほか、ひきこもり支援や自殺未遂者への対応について情報共有を行い、連携強化を図りました。また、区内病院と関係機関との連携をスムーズにするため、各病院の入退院の流れをまとめた一覧表を更新し、関係機関で共有しました。<br>医療・介護・福祉部門等の関係者で構成する在宅医療・介護連携推進部会で、ＡＣＰに関する取組や、医療機関と介護事業者を対象とした在宅医療・介護連携に関する調査の実施前後に内容について意見交換を行い、在宅療養や看取りに関する港区内の現状を把握することができました。 | 保健福祉課<br>保健福祉総合調整係 |
| | | ②医療機関等との連携体制の強化 | Ａ | ａ | | |
| | | ③情報共有による多職種連携の推進 | Ａ | ａ | | |
| | | **評　価** | **Ａ** | **ａ** | ・在宅療養相談センターの令和７年度相談件数：141件　・在宅療養後方支援病床の令和７年度利用実績：208件<br>・港区医療機関等連絡会：２回（９月、２月）　・【再掲】在宅医療・介護連携推進部会：２回（９月、３月） | |
| | （４）<br>効果的な情報発信 | ①区民等への啓発 | Ａ | ａ | 区民公開講座の開催や港区在宅療養相談センターによる出前講座を通して、港区における地域包括ケアの取り組みについて区民への周知啓発を行ったほか、港区版ＡＣＰシートを作成し、ＡＣＰの普及啓発にも取り組みました。<br>また、港区地域包括ケア研修会を開催し、地域包括ケアに関わる支援者が、医療・介護に関する課題や取組について理解を深めることができました。<br>その他、区ホームページやデジタルサイネージで在宅療養相談センターや在宅療養後方支援病床、福祉総合窓口等の情報を発信したほか、ＳＮＳで区民公開講座の開催情報を発信し、高齢者以外の世代にも事業の周知を図りました。<br>さらに、区内医療機関等の情報を掲載している医療機関・介護事業者検索システムの掲載情報を更新し、在宅療養者やその家族、支援者関係機関に向けて医療機関等の情報発信を図りました。 | 保健福祉課<br>保健福祉総合調整係 |
| | | ②支援者間における情報の発信と共有 | Ａ | ａ | | |
| | | ③各種媒体による情報発信 | Ａ | ａ | | |
| | | **評　価** | **Ａ** | **ａ** | ・区民公開講座：３回（９月、11月、３月）・地域包括ケア研修会：３回（７月、10月、２月）<br>・医療機関・介護事業者検索システムの掲載件数：1,042件(令和８年３月末時点 ※介護事業者を除く) | |

## 第６章　地域福祉分野

【進捗状況】Ａ：計画通り　Ｂ：遅延　Ｃ：変更

【効果】ｓ：期待以上の効果があった　ａ：期待通りの効果があった　ｂ：一定の効果があった　ｃ：効果がなかった

| 施策（中項目） | 計画事業（小項目） | 主な取組事業 | 進捗状況 | 効果 | 主な取組と評価（令和７年度） | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ２　安心して暮らし続けるための地域福祉活動の推進 | （１）地域福祉を推進する体制の強化 | ①社会福祉協議会との連携・支援 | Ａ | ａ | 港区社会福祉協議会が地域に密着した事業を実施し、地域住民が支え合う環境づくりを促進できるよう、社会福祉協議会への財政的支援や事業実施場所の提供等の支援を実施しました。また、事業者等の地域貢献活動への参加を推進するため、広報紙への活動の掲載やチラシ配布に協力しました。<br>実効性のある避難行動要支援者の支援体制強化のため、令和7年度に担当組織として避難行動要支援者対策担当を新設しました。名簿・個別避難計画の作成・管理に加え、区と支援関係者がオンラインで情報共有できるシステムを導入しました。また、警察署、消防署、災害ボランティアセンターを運営する社会福祉協議会等の支援関係者と、災害時における役割分担や取組について協議を行い、連携体制の強化を図りました。<br>区民・学識経験者・区内関係団体等が参画する港区地域保健福祉推進協議会で、現行計画の進捗状況や区の取組、次期計画の策定に向けた保健福祉基礎調査について報告・議論するなど、多様な主体が地域福祉の推進に取り組んでいます。 | 保健福祉課<br>地域福祉支援係<br><br>保健福祉課<br>避難行動要支援者対策担当<br><br>保健福祉課<br>管理係 |
| | | ②事業者等の地域貢献活動への参加の促進 | Ａ | ａ | | |
| | | ③災害時の安全の確保 | Ａ | ａ | | |
| | | ④保健福祉行政への区民の参画の促進 | Ａ | ａ | | |
| | | **評　価** | **Ａ** | **ａ** | ・港区地域保健福祉推進協議会　１回（８月） | |
| | （２）地域における福祉活動の支援 | ①民生委員・児童委員、保護司、赤十字奉仕団等への活動の支援 | Ａ | ａ | 各団体が安全かつ円滑に活動を行うことができるよう支援を行うとともに、活動の周知啓発に取り組みました。<br>民生委員・児童委員の活動支援のため、全民生委員・児童委員にタブレットを配備したほか、保護司が行っている「更生保護青少年サポートルーム」の場所の確保と移転を支援しました。<br>ボランティア活動の活性化、普及啓発やボランティアの育成等の促進に取り組む港区社会福祉協議会を支援しました。 | 保健福祉課<br>地域福祉支援係 |
| | | ②ボランティア活動の促進 | Ａ | ａ | | |
| | | **評　価** | **Ａ** | **ａ** | ・港区老人クラブ連合会：カラオケ大会８月、芸能大会11月　・民生委員・児童委員連絡協議会：12月<br>・“社会を明るくする運動”作文コンテスト表彰式：１月、・更生保護サポートルーム：９月から旧三田図書館にて実施 | |
| | （３）福祉のまちづくりの推進 | ①福祉のまちづくりに関する普及・啓発 | Ａ | ａ | ソフト面では、「心のバリアフリー」に関する普及・啓発のため、「ボッチャ交流会」の開催に取り組む港区社会福祉協議会を支援しました。<br>また、バリアフリーマップについて、情報更新や内容充実に向けた検討、現地調査を行うとともに、区ホームページ等での周知のほか、英字広報誌「Minato Monthly」にも掲載し、外国人向けの周知も図りました。<br>バリアフリーアクセスルート(最寄り駅から目的地までのバリアフリー設備を利用したルート)について、新たなルートを作成することでバリアフリーマップの充実を図りました。<br>ハード面では、白金高輪駅周辺重点整備地区でまち歩き点検を実施し、音響式信号機の音量改善や路上の支障物への対応等、挙げられた意見に関して事業者部会を通じて関連事業者へ改善依頼を行いました。併せて、港区バリアフリー基本構想に基づき、電線類地中化、細街路の拡幅等の整備のほか、放置自転車対策を引き続き実施しています。<br>建築物の新設等について、東京都福祉のまちづくり条例に基づく届出により、建築物のバリアフリー化をすすめています。 | 保健福祉課<br>地域福祉支援係<br><br>地域交通課<br>交通対策係<br><br>建築課<br>建築審査係 |
| | | ②バリアフリーマップの充実と普及 | Ａ | ａ | | |
| | | ③道路等の整備・改善の推進 | Ａ | ａ | | |
| | | ④建築物のバリアフリー化の推進 | Ａ | ａ | | |
| | | **評　価** | **Ａ** | **ａ** | ・ボッチャ交流大会11月、・新たなバリアフリーアクセスルート６ルート<br>・港区バリアフリー基本構想推進協議会：５月　・高輪地区部会まち歩き点検：12月<br>・福祉のまちづくり条例に基づく届出　119件 | |
| | （４）公衆浴場の活用の推進と将来に向けた効果的な支援 | ①公衆浴場の魅力向上 | Ａ | ａ | 区民の衛生保持・健康増進及びコミュニティの場の創出につながるよう、健康入浴推進イベントや公衆浴場無料開放デー等を各浴場で実施しました。<br>また、公衆浴場の魅力向上に資する経費や、長期修繕計画に基づく設備の修繕に係る経費の補助を行いました。<br>港区浴場組合と、新たな民間公衆浴場設置の候補となる物件等について不動産事業者等を交えて検討しましたが、諸条件が合致しなかったことから民間ビルの既存ストックを活用した都心型銭湯については適地の確保には至りませんでした。 | 保健福祉課<br>地域福祉支援係 |
| | | ②助成制度の見直し | Ａ | ａ | | |
| | | ③新たな民間公衆浴場の設置支援 | Ｂ | ｂ | | |
| | | **評　価** | **Ａ** | **ａ** | ・健康入浴推進イベント（４・６・８・10・12・２月）、無料開放：区民（６・10・12・３月）、児童（５月）、高齢者（９月） | |

【基準日】
令和８年３月31日

## 第６章　地域福祉分野

【進捗状況】A：計画通り　B：遅延　C：変更

【効果】s：期待以上の効果があった　a：期待通りの効果があった　b：一定の効果があった　c：効果がなかった

| 施策（中項目） | 計画事業（小項目） | 主な取組事業 | 進捗状況 | 効果 | 主な取組と評価（令和７年度） | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ３　成年後見制度の理解と利用の促進 | （１）適切かつ安心な成年後見制度の運用 | ①利用しやすい成年後見制度の運用 | A | a | 成年後見制度の利用を必要・検討している人に対し、相談対応や申立支援を行いました。制度を必要とする区民の利用を一層促進する観点から、成年後見人等への報酬助成について、令和８年度に向けて助成の対象となる職種の拡大や、助成申請時に求める提出書類の見直しを行うなど、制度の利便性向上に向けた改善に取り組みました。<br>成年後見人等候補者登録台帳の登録者向けの連絡会をシンポジウムをメインとして開催しました。成年後見制度を現在利用している被保佐人とその保佐人である社会福祉士が登壇し、被保佐人の声、シンポジストの意見を聴くことで、被後見人等の自己決定権を尊重した意思決定支援や身上保護について理解を深めました。<br>区長申立に関しては、区長申立手続きにかかる手続きの専門性及び客観性の更なる確保を目的として、令和７年４月から本庁支援部の関与の強化や医師や弁護士等専門職等の専門性の活用など、区長申立の適切な実施に向けて取り組みました。今後も継続的に改善を重ねていく必要があります。 | 保健福祉課<br>保健福祉総合調整係 |
| | | ②利用者の意思決定支援や身上保護の側面を重視した運用 | A | a | | |
| | | ③区長申立の適切な実施 | A | b | | |
| | | 評　価 | A | a | ・登録制度による成年後見人等の推薦：54件<br>・港区成年後見人等登録者連絡会の開催：10月（89名） | |
| | （２）権利擁護支援の推進 | ①権利擁護支援の地域連携ネットワークの拡充 | A | a | 権利擁護の推進に向けて、関係団体の実務者等を対象とした地域連携ネットワーク連絡会を開催し、成年後見活動に必要な知識を深めるとともに、具体的な事例を交えた意見交換を行うことにより地域連携ネットワークの充実に取り組みました。<br>成年後見人等の担い手の確保・育成等に向けて、区民後見人等候補者の選考及び基礎講習を実施し、令和７年度は３名を候補者として決定しました。さらに、区民後見人等の登録初年度の候補者に対しては年間10回の研修を実施するとともに、登録２年目以降の候補者に対しては年間４回のフォローアップ研修を実施し、継続的な活動支援を行いました。また、親族後見人を対象とした講座や情報交換会の開催、ニュースレターの発行を通じて、親族後見人への支援を行いました。社会福祉協議会以外の法人後見の担い手の確保に向けて、様々な団体と話し合いました。引き続き新たな担い手確保に向けて検討を進めます。<br>中核機関が関わる権利擁護に関する個別の事案について、支援上の課題等が生じた場合は、チーム会議を開催し、成年後見人等をはじめとする関係者間で支援方針や対応方針の共有を図り、関係機関が連携した適切な権利擁護支援を実施し、本人の意思及び生活状況に配慮した支援の推進に努めました。 | 保健福祉課<br>保健福祉総合調整係 |
| | | ②法人後見を含む成年後見等の担い手の確保・育成等の推進 | A | b | | |
| | | ③権利擁護支援の「チーム」による対応強化 | A | a | | |
| | | 評　価 | A | a | ・地域連携ネットワーク連絡会の開催：３回<br>・親族後見人カフェ（情報交換会）の開催：１回（５名）<br>・権利擁護支援チーム会議の開催：107回 | |
| | （３）成年後見制度の理解促進 | ①成年後見制度の周知啓発 | A | a | 区民等への出前講座や講演会の開催、専門職による相談会の実施に加え、広報誌やホームページ等の多様な広報媒体を活用し、成年後見制度の周知啓発を実施しました。併せて、行政職員や関係機関等の支援者を対象とした研修等を実施し、制度の理解促進や意思決定支援の考え方等について理解の促進を図りました。また、終活関連の講座等の際にも成年後見制度の周知を同時に行い、相互に周知啓発が行えるように取り組んだ結果、参加者が増えました。<br>将来に向けての意思表示の重要性について、任意後見制度や事前の備えの必要性を含めて出前講座を通じた普及啓発を行うとともに、区民が安心して将来に備えることができる環境を整備するため、「あんしん未来・終活サポート事業」を令和７年10月から順次開始しました。<br>成年後見人等への支援については、後見人等の座談会や登録者連絡会を開催し、成年後見制度に関する情報提供や後見人等同士の交流や情報交換を行い、後見人等同士の情報共有や相互支援の促進に努めました。<br>また、成年後見人等の円滑な活動を支援するため、区から送付される各種通知等の送付先を成年後見人等に変更する手続が各主管課ごとに異なる現状を踏まえ、令和８年度に向けて申請手続を一括して行う体制を整備しました。 | 保健福祉課<br>保健福祉総合調整係 |
| | | ②「早期からの意思決定の重要性」の普及・啓発 | A | a | | |
| | | ③成年後見人等への支援 | A | a | | |
| | | ④各種手続きにおける成年後見等業務の円滑化 | A | a | | |
| | | 評　価 | A | a | ・出前講座の開催：13回（計266名）<br>・後見人等の座談会の開催：３回（計50名） | |